教育委員会に関する事務の管理 及び執行状況の点検及び評価報告書

(平成28年度実績)

一目 次—

Ι	はじめに ・・・・・・・・・1
П	教育委員会の点検及び評価の実施方針・・・3
Ш	教育委員会会議等の点検及び評価・・・・・5
IV	基本施策及び事業の点検及び評価・・・・・8
V	学識経験者の意見(総評)・・・・・38

平成29年9月

土岐市教育委員会

I はじめに

(1) 点検及び評価について

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政 に関する基本的方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な具体の教育行 政事務を執行するものです。

このため、土岐市教育委員会では、事前に教育委員会が立てた基本方針に沿って具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックすることなど、その活動を充実するように努めてきました。

こうした中、平成19年6月に公布された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成19年法律第97号)において、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うことが義務づけられました。また、この点検及び評価に関することは、教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関することと同様に、教育長に委任することができないこととされました。

根拠法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号) 第26条(一部省略)

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するととともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し 学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

このことを受けて、土岐市教育委員会では、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を「教育委員会に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書」としてとりまとめ、住民の代表である議会に提出し、公表することにより、市民への説明責任を果たそうとするものであります。

(2) 点検及び評価の基本的事項

- ○教育委員会は、毎年、教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ点検及び評価を行うこととし、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないことが法律で規定されました。土岐市教育委員会では、平成29年度に平成28年度の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、その結果を報告書としてとりまとめ市議会に提出し、教育委員会ホームページで公表を行います。
- ○どのような方法で点検及び評価を行うか、また報告書の様式、議会への提出方法などについては、国が基準を定めるのではなく、各教育委員会が実情を踏まえて決定することになります。

土岐市教育委員会では、平成22年度までは、第五次土岐市総合計画をベースに点検及び評価を行ってきましたが、平成23年度(平成22年度実績)からは、平成22年に策定した土岐市教育振興基本計画「夢・絆プラン」をベースに点検及び評価を行うことにしました。平成27年度からは「夢・絆プラン」の後期計画を基に点検及び評価を行います。

○教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、点検及び評価の客観性を確保するためのものです。活用の仕方については、評価の方法や結果について、教育に関し学識経験を有する者の意見を頂く機会を設けることなどが考えられます。このことについては、各教育委員会の創意工夫により対応することになります。

土岐市教育委員会では、土岐市教育委員会の点検及び評価に関する有識者設置要綱(平成21年土岐市教育委員会告示第1号)に基づき、教育に関し学識経験を有する者の中から有識者(2人以内)を委嘱し、意見を頂くことにしています。

Ⅱ 教育委員会の点検及び評価の実施方針

1 趣旨

- ・土岐市教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び 評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政 の一層の推進を図る。
- ・点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、 公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を 推進する。

2 実施方法

(1) 土岐市教育振興基本計画「夢・絆プラン」(後期計画)をベースに、「第2章 基本計画 ~後期5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策~」を対象とした点検及び評価を行う。

土岐市教育委員会の基本計画

節	内容
1 - 1	確かな学力の育成
1 - 2	豊かで健やかな児童生徒の育成
1 - 3	教育環境の整備・充実
1 - 4	教職員の資質・指導力の向上
2 - 1	子育て支援体制の充実
2 - 2	地域づくり型生涯学習の充実
2 - 3	文化芸術活動の推進
2 - 4	スポーツの推進

評価の目安

評価指標	評 価 内 容			
A	達成している			
В	概ね達成している			
С	あまり達成しているとはいえない			
D	達成していない			

平成28年度の実績

施策実現のために実施した事業などの実績等を示す。

課題と今後の取組み

平成28年度の実績等から見えてきた施策実現に向けた課題と、それを解決するための今後の取組みを示す。

- (2) 点検及び評価は、前年度の施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や 今後の取り組みの方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- (3) 施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者の意見を頂き、教育委員会において点検及び評価を行う。
- (4) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「土岐市教育委員会の点検及び評価に関する有識者(以下「有識者」という。)」を置く。
 - ①有識者は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。
 - ②有識者の任期は2年とする。
- (5) 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告 書を土岐市議会へ提出する。また報告書は公表するものとする。

3 点検及び評価の流れ

4月		7月		8月
施策の進捗 状況等の とりまとめ	\Rightarrow	点検及び評 価の実施	\Rightarrow	「点検及び評価に 関する有識者」の 意見聴取 報告書作成

9月		10月	2月
議会へ報告		次年度の予算	点検及び評価の
	\Rightarrow		結果を踏まえ、
市民へ公表		編成に活用	施策の実現に向け
			次年度の方向性を示す

Ⅲ 教育委員会会議等の点検及び評価 (平成28年度)

区分	実 績	成果・課題
教育委員会	開催回数:定例会議 12回	<成果>
会議の実施	臨時会議 1回	月1回の教育委員会定例会
状況		を開催し、教育委員会の歳入
	審議件数:議 案 23件	歳出予算、条例・規則等の例
	(内 専決報告 2件)	規、人事案件等の議事案件 (別
	可決した議案 23件	紙)について慎重審議し、円
	報告7件	滑で適正な教育行政の運営が
	その他教育長報告 12回	できた。
		<課題>
		月1回の定例会は、慣例的
		な議案については十分な審議
		が実施できるが、緊急を要す
		る案件に対しては情報共有に
		時間差を生じさせる可能性が
		ある。
活動の状況	・学校訪問(教育長訪問に同行、	
等について	随時訪問)	本市の課題としている事案に
	・教育関係のイベント、式典に	ついて、先進的な取組みをし
	参加	ている学校や教育施設などの
	・市内教育施設の現場視察	教育現場に赴き、現状を直接
	• 市町村教育委員会連合会研究	見聞きすることにより、より
	総会に参加	具体的な検討課題の把握が可
	· 東濃西部教育委員研修協議会	能となった。担当職員等との
	に参加	意見交換、意思疎通を図り、
	• 先進地視察研修	今後の教育行政の方策の立案
	平成 28 年 6 月 29~30 日	に活かすことができた。
	・京都市教育委員会	また、28年度設置した、土
	高倉小学校	岐市教育振興基本計画「夢・
	• 西陣織会館	
	目的:コミュニティースクール	検委員会での指摘により、翌
	に先進的に取り組んでいる小学	年度の計画策定における課題
	校を訪問しその具体を知ると共	や改善点が明確にされた。
	に今後の土岐市の教育の推進の	
	参考とすること	<課題>
	: 伝統文化の関連産業を視	年々変化していく教育改革に

察しふるさと教育の在り力	ラの研
鑽を深める	

・土岐市教育振興基本計画推 進・点検委員会開催 素早く対応していくための情報の収集と予算の確保が課題となる。

平成28年度土岐市教育委員会提出議案等について

委員会回数	議決年月日	議案番号	提 出 議 案
第4回定例会	4月26日	報第 2号	土岐市嘱託員、学校評議員等の委嘱等につ
			いて
		報第 3号	土岐市次世代育成支援・女性職員の活躍の
			推進に関する特定事業主行動計画について
第5回定例会	5月25日	議第14号	平成28年度教科用図書東濃採択地区協議
			会の設置について
		議第15号	土岐市いじめ防止基本方針について
		報第 4号	土岐市嘱託員の委嘱について
第6回定例会	6月20日		
tota — — . I . t - I . A			
第7回定例会	7月19日	議第16号	平成29年度使用小・中学校用教科用図書
			の採択について
		報第 5号	土岐市嘱託員の委嘱について
第8回定例会	8月 9日	議第17号	土岐市立幼稚園条例の一部を改正する条例
			について
		報第 6号	土岐市嘱託員の委嘱について
第9回定例会	9月21日	議第18号	教育委員会に関する事務の管理及び執行状
			況の点検及び評価について
		報第 7号	土岐市嘱託員の委嘱について
第10回定	10月25日	議第19号	土岐市体育館設置及び管理に関する条例等
例会			の一部を改正する条例について
		議第20号	土岐市都市公園条例の一部を改正する
			条例について
		議第21号	土岐市公民館設置及び管理に関する条例の
			一部を改正する条例について
		議第22号	土岐市文化プラザの設置及び管理に関する
			条例の一部を改正する条例について
		議第23号	土岐市立学校施設使用条例の一部を改正す
			る条例について

佐 1 1 日 ウ	11 🗆 0 🗆	学	4 🖽	しは大烈ウェルオ国名がよっいて
第11回定	11月8日	議第2		土岐市認定こども園条例について
例会		議第2	5 号	土岐市教育文化賞選考基準の改正について
第12回定	12月21日			
例会				
第1回定例会	1月31日	議第	1号	平成28年度二宮文化賞の授与について
		議第	2号	土岐市公民館使用料徴収に関する規則の一
				部を改正する規則について
		議第	3号	土岐市文化プラザの設置及び管理に関する
				条例施行規則の一部を改正する規則につい
				て
		議第	4号	土岐市営球場の設置及び管理に関する条例
				施行規則の一部を改正する規則について
		議第	5号	土岐市立小中学校の施設の開放に関する
				規則の一部を改正する規則について
		議第	6号	土岐市放課後教室実施要綱の一部を
				改正する告示について
		報第	1号	平成28年度土岐市教育文化賞の授与につ
				いて
第2回定例会	2月22日	議第	7号	専決処分の報告及び承認について
				専第1号 平成29年度土岐市一般会計
				予算のうち教育費に係る予算
				について
		議第	8号	専決処分の報告及び承認について
				専第2号 平成28年度土岐市一般会計
				補正予算のうち教育費に係る
				予算について
		議第	9号	平成29年度土岐市学校教育の方針と
				重点について
		議第1	0号	土岐市立幼稚園園則の一部を改正する
				規則について
第1回臨時会	3月 7日	議第1	1号	県費負担教職員の人事異動内申について
第3回定例会	3月24日			

Ⅳ 基本施策及び事業の点検及び評価

大項目	1.「生きる力」の育成と今日的課題に応じる教育の推進
中項目	①確かな学力の育成
小項目	〇知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力の育成及び学ぶ意欲の向上

基本施策	◆「土岐市幼稚園、小・中学校教育の方針と重点」の具現	評価	В	
項目	☆学校訪問(「教育長訪問」、「研修訪問」)を実施し、各学校や各園の研究や実践に対して指導助言を行い、研究や実践の質を高めます。 ☆保幼小の交流による相互理解と連携を通して、義務教育へのスムーズな導入と発達段階に応じたきめ細かな指導を行います。 ・幼稚園2園、小学校3校、中学校3校を研究指定校(園)とし、研究の成果を広めます。 ・幼稚園、小・中学校における具現状況を年度ごとに評価し、取組みについて見直します。			
平成28年 度の実績	・4月に市研究推進指定園・学校に、指定証を交付し、指定校としての意識付けができ・各幼稚園、各小・中学校への「教育長訪問」「研究所訪問」を通して、各園、各校の取導助言を行うことができた。教育長訪問は、全ての幼稚園、小・中学校で実施した。・駄知小学校、泉中学校では指定校としてそれぞれ、研究の成果を発表し、市内の先できた。いずれの発表会においても、学び手である児童生徒に具体的な手立てをもちで、主体的に学ぶ児童生徒の姿があり、方針と重点の具現を図るものとなっていた。・小学校に向けて、幼稚園時に付けておくとよい力を明確にしたアプローチカリキュラム	組状況を排 生方に広め 指導にあた	ることがったこと	
課題と 今後の 取組み	・各訪問を通して、「土岐市教育の方針と重点」を踏まえ、指導・助言を継続し各園、各高めていく。 ・保幼小の連携を図り、小学校においてスタートカリキュラムを作成し、スムーズな移行・指定校をテーマ指定にして、市内学校が連携して今日的課題を解決していく体制にし・「土岐市の方針と重点」の具現状況を年度末に評価し、次年度の取組みを見直す。	テを図る。	や実践を	
担当課	教育研究所		_	

基本施策	◆基礎・基本の確実な定着	評価	В		
項目	☆「授業トリプルクオリティ(「意欲・規律」「深い思考」「学び方」)」に取組み、授業改善の重点化を図り授業の質を高めます。 ・授業や家庭学習において、補充や発展的な学習を充実します。 ・「きめ細かな学校支援事業」により、支援を要する児童生徒への支援を充実します。 ・「外国語指導助手(ALT)派遣事業」「小学校外国語講師派遣事業」により外国語に親しませ、コミュニケーション能力を高めます。				
平成28年 度の実績	・「授業トリプルクオリティ」について指定した学校での取組みが進み、学力向上推進すが進められた。 ・各学校で、見届けや学び直しの場を工夫し、個に応じた指導援助の充実が図られて・各学校のニーズに応じて、学校支援員を適切に配置し、児童生徒の学習や生活の支た。 ・「ALT派遣事業」や「小学校外国語講師派遣事業」について、学校の要望に応じて派英語学習への取組みが進んでいる。	きている。 を援を行うこ	ことができ		
課題と 今後の 取組み	・「授業トリプルクオリティ」については、訪問の際に見届け、指導を継続していく。 ・学力向上推進委員会を中心に授業改善を進め、学力向上を図る。 ・「ALT派遣事業」や「小学校外国語講師派遣事業」について、学校の要望に応じて派る。	遣すること	を継続す		
担当課	教育研究所	_			

大項目	1.「生きる力」の育成と今日的課題に応じる教育の推進
中項目	①確かな学力の育成
小項目	〇特別支援教育における教職員の専門性の向上

1			
基本施策	◆特別支援教育の充実	評価	Α
項目	☆巡回相談、教育相談会を通して、就学前から一貫した特別支援教育を推進します。 ・一人一人のニーズに応じた教育ができるよう支援員を配置します。 ・幼稚園、小・中学校において、障がいのある幼児児童生徒に対する、個別の指導計 支援計画の作成をしていきます。 ・特別支援学校、通級教室、福祉事務所との連携を図り、一人一人の児童生徒のニー 進めます。 ・幼稚園、小・中学校内での職員研修の充実を図っていきます。		
平成28年 度の実績	・5月の特別支援教育連携会議での打合せをもとに、6月に、保育園、幼稚園が相談のて報告し、それをもとに7月1日から7月10日までの間で、各保育園・幼稚園の巡回相談際、簡易な検査と行動観察を実施、困り感を持つ児童の保護者に対して、教育相談にた。・8月に、専門家として、特別支援学校職員、子育て支援課相談員、療育センター長、3門指導員の方も参加し、教育相談を実施した。保護者に対して就学の助言だけではなの対応等についても支援した。・2月の特別支援教育連携会議では、「個別の教育支援計画」の検討を行い、市としてし、次年度より利用をしていく。	炎を実施したこついて案内 発達支援セ ば、子どもに	た。その 内を行っ ンター専 こ対して
課題と 今後の 取組み	・各種団体との連携が図られてきており、支援体制が充実してきている。 ・特別な支援を要する子どもたちの背景には、家庭環境の課題がある。その点も加味 きたい。 ・教育相談の窓口の一本化について、方法を検討していく。	し、連携を[図ってい
担当課	学校教育課		

大項目	1. 「生きる力」の育成と今日的課題に応じる教育の推進
中項目	②豊かで健やかな児童生徒の育成
小項目	〇心の教育の充実と望ましい人間関係を築く力の向上

基本施策	◆道徳教育の充実	評価	В
項目	・「地域ぐるみの道徳教育推進事業」により中学校区単位の取組を行うとともに、道す。	値の授業を	充実しま
平成28年 度の実績	・道徳計画訪問を中心に、道徳の年間指導計画、他教科との関連、道徳の時間の指導・助言をすることができた。 ・望ましい人間関係を築く力が向上できるように、各学校において道徳の時間の充・「1家庭1ボランティア」の活動を広めることができてきているとともに、具体的な体育むことができた。	実を図ること	こができた。
課題と 今後の 取組み	・泉西小学校を道徳の教科化に向けた中心校として、取組みを共有していく。 ・道徳計画訪問を中心に、道徳の年間指導計画、他教科との関連、道徳の時間の 指導・助言を継続し、成果のあがっていることについて市内に広げていく。 ・さらに「1家庭1ボランティア」の活動を広めることや、具体的な体験を通して豊かな 地域ぐるみの道徳教育推進事業の充実を図る。		
担当課	教育研究所		

基本施策	◆人権教育の推進	評価	В
項目	・各幼稚園、小・中学校における「ひびきあいの日」の取組を充実します。 ・人権教育にかかわる研修を充実します。		
平成28年 度の実績	・人権教育主任研修会を5月と1月に実施した。研修会では人権啓発ビデオや取組導に役立てられる内容にした。また、小中の連携を強めて指導にあたることができきあいの日」の取組について校区で交流する時間を設けた。 ・人権教育の取組が認められ、「人権文化あふれる学校賞」として駄知小、駄知中、彰で土岐津幼、濃南小、濃南中が受賞した。	るように、重	点や「ひび
課題と 今後の 取組み	・各幼稚園、小・中学校において、人権教育における行動力の育成のために「ひび充実されるように働きかけていく。また、「ひびきあい賞」を受賞した学校の功績を加		の取組が
担当課	教育研究所		

基本施策	◆キャリア教育の推進	評価	В
項目	・勤労観や職業観を育む日常活動や体験活動を充実します。・「中学校キャリア教育推進事業」を引き続き実施します。		
平成28年 度の実績			方を広げる
課題と今後の取組み	・6中学校において実情に応じた職場体験学習を実施する。		
担当課	学校教育課		

基本施策	◆いじめ等の問題行動や不登校等に対する対応と教育相談体制の充実	評価	В
項目	・いじめ等の問題行動や不登校の未然防止と複雑化・多様化する問題行動への組織的な対応をします。 ・スクールカウンセラー、スクール相談員を配置し教育相談体制の充実を図ります。 ・「教育相談適応指導教室(浅野教室)」の運営、指導の充実を図ります。 ・いじめや暴力行為等を未然に防止するため、道徳教育・人権教育・体験活動等の推進をします。		
平成28年 度の実績	・「土岐市いじめ防止基本方針」を策定し、各校の「いじめ防止基本方針」を見直した。 した。 ・小中学校において、いじめ等の問題のあった事案については、各学校で生徒指導 しくは継続的な指導て一定の方向性を見出している。 ・浅野教室を中心として、SSN(スクーリング・サポート・ネットワーク事業)等を活用 スクールカウンセラーと連携を図りながら、教育相談体制の充実を図ることができが	享主事を中心 引するなど市	いに、解決も
課題と 今後の 取組み	・不登校児童生徒が少なくないのが現状である。新たな不登校児童生徒を生まないると共に、学校内や浅野教室での教育相談体制のさらなる充実が必要である。	いような取組	を充実させ
担当課	学校教育課		

基本施策	◆表彰、顕彰活動の推進	評価	В
項目	・「教育文化賞」により優れた成績を収めた児童生徒を表彰し励まします。・「ほほえみレター」により善行を顕彰します。		
平成28年 度の実績	・訪問時や発表会の際にみられたそれぞれの学校の良さから、「ほほえみレター」で ができた。28年度は、3通送付した。 ・今年度も2月に、教育文化賞表彰式を実施し、優れた成績を収めた児童生徒19名 た。		
課題と 今後の 取組み	・「ほほえみレター」により、児童生徒の努力を讃え、良さを広める指導を今後も大り ・来年度も2月に、教育文化賞表彰式を実施し、優れた成績を収めた児童生徒を表		5
担当課	教育研究所		

基本施策	◆体験活動・読書活動等の推進	評価	Α
項目	☆「小・中学校特色ある活動づくり」事業により、地域(ふるさと)から学び、地域との教育活動を推進します。 ・「はつらつ人材派遣事業」により、地域講師の活用を推進します。 ・「読書感想文コンクール」を実施するとともに、読書に親しむ活動を充実します。 ・2校に1名の割合で学校司書の配置を進めます。)絆を深める	特色ある
	・「はつらつ人材バンク」の実施率98.8%で、地域人材の積極的な活用がすすみ、すれている。 ・小学校では教科の学習を通して地域との関わりを大切にする実践が進められ、中活動などを通して地域の活動へ参加することが進められた。 ・読書感想文審査会を実施し、読書活動を充実させるとともに、読書感想文集を発・入賞した児童生徒に市から表彰する場を設け、読書活動への意欲付けをすること	□学校ではオ 行した。	
課題と 今後の 取組み	・「はつらつ人材バンク」活用事業では学校の要望に応え、計画的かつ有効に活用くりがさらに推進するように実施していく。 ・「読書感想文コンクール」等を通じて、読書指導をさらに充実していく。	され、特色な	5る活動づ
担当課	教育研究所		

基本施策	◆環境教育の推進	評価	А	
項目	・副教材や教師用手引書(岐阜県版)を活用して指導を行います。			
平成28年 度の実績				
課題と 今後の 取組み	・制作した副読本を効果的に活用する指導方法について、社会科の先生を中心にいく。	研修し、市内	に広めて	
担当課	教育研究所			
基本施策	◆土曜授業の推進 評価 B			
項目	・各学校の現状に応じた土曜日ならではの授業を行います。			
平成28年 度の実績	・今年度は、土曜授業実施2年目として、各小中学校において、年間2・3回の実施なた。 ・方法としては、今まで行ってきた各学校の授業参観や行事をもとに実施した学校・内容面として、地域の人材を生かした授業や芸術鑑賞・コンサート、講演会など、行っている。	が多い。		
課題と 今後の 取組み	・今年度の試行的な取組みを反省し、来年度に向けての改善を図っていきたい。 ・各学校での地域とのつながり、家庭とのつながりをより充実させていくためのよりるように、改善を指導・支援を行っていく。 ・地域の人材や地域行事と連携させた体験的な活動が仕組めるよう助言していく。	良い方法をネ	考えていけ	
担当課	学校教育課			

大項目	1.「生きる力」の育成と今日的課題に応じる教育の推進		
中項目	②豊かで健やかな児童生徒の育成		
小項目	〇児童生徒の実態に即した健康・体力づくりの推進		
	T		
基本施策	◆学校における健康体力づくりの充実	評価	В
項目	・体力状況調査結果を生かして指導方法を改善し、体力の向上を図ります。 ・保健指導を充実し、心身ともに健康な体をつくります。		
平成28年 度の実績	・市で抽出校を決め、体力状況調査を実施し、実態把握を行った。 ・歯みがき指導を継続して取り組む中で、指導の充実が小学校で更に進み、肥田の特選校、土岐津小学校は中規模校の県1位を受賞した。	小学校は県「	₽規模校の
課題と今後の取組み	・市で実施した体力状況調査の結果を保健主事研修会で分析し、今後の指導方法・成果を上げている学校の取組みを引き続き市内に広めると共に、よりよい生活習健指導に向けた指導・助言を行い、心身ともに健康な体づくりを促進する。		
担当課	教育研究所		
基本施策	◆ジュニアスポーツ指導者の資質の向上	評価	Α
項目	☆ジュニアスポーツ指導者研修会を実施し、クラブ活動の安全・健全化に努めます	•	
平成28年 度の実績	・大学教授、トレーナー、中学校長と多岐にわたる講師により、実践的指導法・資質など幅広く研修を行うことができた。	 [、実技、部》	 舌の新指針
課題と今後の取組み	・実践的な研修、実技を取り入れた研修など、より興味・関心の高い研修を開催すない)。	 る(積極的な	参加が少
担当課	スポーツ振興課		
基本施策	◆スポーツに触れ合う機会の提供	評価	Α
項目	・スポーツ教室やイベントを開催し、スポーツを始めるきっかけを提供します。・スポーツ少年団の活動を推進します。		
平成28年 度の実績	・市スポ少行事として、春季大会・焼津交流・秋季大会・運動適正テストを行った。・東濃スポ少行事として、夏の交流会・駅伝交流会を行った。・スポーツに興味を持つきっかけづくりとして、親子体操教室を開催した。		
課題と 今後の 取組み	市スポ少として、団員の増加を目指す。 東濃スポ少行事として、春の交流会、駅伝競走大会・スケート交流会・スポ少認定ます。 子ども達のスポーツを始めるきっかけとなる教室や体験会を開催します。	指導者研修	会に参加し

担当課

学校教育課、スポーツ振興課

基本施策	◆食の重要性を理解し、豊かな心と健全な食生活を営む力の育成	評価	В
項目	☆栄養教諭等による給食時間の訪問指導を充実します。・各校の給食委員会による食育活動を推進します。・校内の食に関する放送資料を充実します。・保護者への啓発を積極的に行います。		
平成28年 度の実績	・栄養教諭2名と学校栄養職員1名による市内全部の幼稚園、小学校、中学校へのた。 訪問延べ日数 幼稚園7日、小学校54日、中学校24日、合計85日・小学校3年生を対象としたふれあい給食を実施しました。(5校11クラス)	訪問指導を	実施しまし
課題と 今後の 取組み	・訪問時間を工夫する等、引き続き充実させ、全クラスを訪問します。 ・日頃は一般市民が立ち入ることができない調理場内において、夏休みに親子給1 る食育の推進につなげていきます。	食体験を実施	色し、さらな
担当課	給食センター		
基本施策	◆安全で確実なアレルギー対応食の提供	評価	В
項目	☆安全なアレルギー対応食の提供に努めます。		
平成28年 度の実績	・平成27年4月から全小中学校を対象としたアレルギー対応食を開始しました。 実施日数 給食実施日199日中、アレルギー対応食143日 実施品目 卵73品、乳46品、落花生6品、ごま73品 対象人数 31名		
課題と 今後の 取組み	・誤食等の事故が無いよう、今後も引き続き安全性確保を最優先にしたアレルギー ていきます。 ・安全確保を最優先としたシステムの構築に努めてゆきます。 ・特定原材料7品目を含まない、ユニバーサルカレーライスを実施します。	-対応食の提	供に努め
担当課	給食センター		

大項目	1.「生きる力」の育成と今日的課題に応じる教育の推進
中項目	③教育環境の整備・充実
小項目	〇安全・安心な学校づくりと危機管理体制の充実

基本施策	◆すべての幼稚園での3・4歳児の受け入れ	評価	Α
項目	・市内すべての公立幼稚園での3・4歳児の受け入れを進めます。		
	H29年度土岐津幼稚園での3・4歳児の受け入れ開始を決め、市内すべての公立幼け入れを確実にしました。	〕稚園での3・	4歳児の受
課題と 今後の 取組み	土岐津幼稚園での3・4歳児受入れを円滑に実施します。		
担当課	子育て支援課		

基本施策	◆幼保一体型施設(認定こども園)の適正配置	評価	В
項目	・耐震性の低い施設・公立幼稚園のない地区を優先して認定こども園の整備を進めます。		
	西部こども園の整備計画を決め、基本設計を実施しました。 幼稚園の無い濃南地区の保育園(のうなん保育園)の認定こども園化を進めました。	Co	
課題と 今後の 取組み	認定こども園の適正配置を目指し、 ・西部こども園開園のため、詳細設計・工事発注等を進めます。 ・認定こども園移行1年目の濃南こども園の円滑な運営を実施します。		
担当課	子育て支援課		

基本施策	◆学校内外の安全確保	評価	Α
項目	☆学校や通学路等において、子どもたちが安全に過ごせるよう、学校・地域・警察・ どの防犯ボランティアと一体となった体制づくりを講じます。 ・安全・安心広報活動を実施し、子ども達の下校見守りの呼び掛けと、地域の方へます。 ・防災教育の一層の充実を図り、自分の命は自分で守る意識を持ち、主体的に行きもを育てます。 ・小・中学校を有害情報から守るための取組を推進します。 ・学校から保護者への緊急連絡システムの見直しを行います。	の感謝の気	持ちを伝え
平成28年 度の実績	・危険箇所について、県・市・警察署・学校の合同点検を実施し対応策がより明確し ・教育委員会のソフト面と建設部のハード面を融合させた取組ができている。 ・各校から上がってきた危険箇所・改善状況について、市のホームページに掲載し ・通学路安全推進協議会において、危険箇所対応策を確認し、改善することができ	公表するこ	とができた。
課題と今後の取組み	・国や県、市に頼った改善ばかりではなく、学校・PTA・地域が協力して、児童・生徒 ていく取組みとなるよう意識化を図っていきたい。 ・年度ごとに、対応の進捗状況を確認したり、新たな危険箇所を確認し合ったりした 通学路の確保に努めていきたい。		
担当課	学校教育課		

基本施策	◆教育施設の耐震化、老朽化対策等の安全・安心な施設環境の構築	評価	В
項目	☆小・中学校施設の耐震化率100%を達成します。 ・学校施設のトイレ洋式化を推進します。 ・老朽化した小・中学校プールの改修を進めます。 ・老朽化した学校施設の改修を計画的に行い、教育環境の維持に努めます。		
	濃南中学校屋内運動場大規模改修工事は、国庫補助が不採択となったため不執 国の補正予算で採択されたため、平成29年度に実施予定。) トイレの洋式化は、土岐津中と肥田中で実施。残りは中学校4校となった。 下石小のプールの改修を実施した。 実施計画により、学校施設の老朽化による大規模改修は、新庁舎建設後の平成3 こととなった。		
課題と 今後の 取組み	トイレの洋式化は、平成29年度に2校(濃南中・泉中)を予定しており順調に進んで校舎の老朽化による改修は新庁舎建設後に先延ばしとなったため、小中学校施設が必要。また、今年度に公共施設等総合管理計画(担当総合政策課)が策定され、設計画の策定も検討する。	長寿命化計	
担当課	庶務課		

基本施策	◆学校環境の整備	評価	В
項目	・小・中学校の図書蔵書の充実と図書管理システムの導入について検討します。		
平成28年 度の実績	・各学校において、蔵書の点検・整備を行い、児童生徒が積極的に図書館を利用でいる。 ・蔵書の分類に偏りがでないように、新規購入の際はバランスをとることを心がけてからも意見を聴取して、より興味関心がもてる書架に務めている。 ・図書管理システムについては、一部学校に導入が図られているが、予算措置も含いる。 ・妻木小学校において、東濃地区教育推進協議会より図書館審査において優秀賞	こいる。また、	児童生徒て検討して
課題と 今後の 取組み	・より一層図書館利用が促進され、読書指導の充実が図られる環境整備を継続的・図書管理システムについて、その利便性などの状況を鑑みながら、導入の在り方		討する。
担当課	学校教育課		

基本施策	◆学校の情報化の推進	評価	В
項目	・時代に即した情報教育設備の整備を進めます。		
平成28年 度の実績	小中学校の教師用の情報機器、パソコン教室用のパソコン機器などの更新計画を タブレットの導入に向けて、教員を含めて検討委員会を立ち上げた。	作成した。	
課題と 今後の 取組み	平成29年度以降に、教師用情報機器、パソコン教室及び普通教室用のパソコンのに多額の経費が掛かるので、できるだけ財政負担の少なくなる更新方法を検討す入が進んできているため、パソコン教室の更新に合わせて導入を検討する。		
担当課	庶務課		

大項目	1.「生きる力」の育成と今日的課題に応じる教育の推進		
中項目	④教職員の資質・指導力の向上		
小項目	○教職員としての魅力や実践的指導力を高める研修の充実		
B.			
基本施策	◆経験年数や職務に応じた研修、教育の今日的課題に対応する研修の充実	評価	Α
項目	☆若い教員の指導力を高めるため、「初任者研修」「2年目研修」を充実し、「経年の り方を検討します。 ・「学力向上推進委員会」「各種主任研修会」「サマーセミナー」を充実します。 ・「嘱託研修員会」を実施し、授業力のある教員を育成します。 ・「教育実践論文」を募集し、研究実践を奨励するとともに優れた実践研究を顕彰し ・「土岐市幼稚園教育研究会」「土岐市小中学校教育研究会」を支援し授業力を高	します 。	きで)」の在
平成28年 度の実績	・各種主任(担当者)研修会で、関係機関等を講師に招く等、研修を充実することか・4回の市初任者研修で、地域施設で体験的に学ぶ研修を取り入れ、研修の充実でも2年目研修では、各校に訪問し研究授業を参観し、指導・助言を行うことができた・実践論文については、31人の応募があった。(優秀賞2名 優良賞4名 新人賞4名・教育研究会には、適切な指導者を派遣することで授業研究の充実を図ることができた・学力向上推進委員の資質向上を図り実施することができた。	を図ることが 。 3 入賞6名)	
課題と 今後の 取組み	・校内研修を充実するようにする。 ・学力向上推進委員会で学力向上の取組を共通理解し、各校での推進を図る。 ・初任者研修を通して、資質向上とともに社会マナーや健康状態などについての研・2年目教員も含め、若手教員研修を行い、授業や学級経営の指導力を高めていく・学力向上推進委員会においてPDCAサイクルが機能できるように各校の重点取・優秀な実践論文について、市内に広めていく。 ・教育研究会には、適切な指導者を派遣することで授業研究の充実を図る。	, , o	

基本施策	◆教科の専門性と授業力の向上	評価	В
項目	☆小学校と中学校の連携を通して、9カ年を見通した学習指導を充実します。・大学をはじめ、各関係諸機関との連携を図った教員研修を開催できるように努め		
平成28年 度の実績	・土岐津小、中学校において、合同で教科部会を実施するなど小中連携を通して9 導の充実を図る実践をさらに進めることができ、濃南小中学校でも実施するなど広・各機関から講師を招き研修することを通して教員の資質向上を図ることができた・全国学力・学習状況調査の本市の結果分析を大学と連携して行い、その報告を位置づけることができた。	まってきてし 。	いる。
課題と 今後の 取組み	・土岐津小中連携を通して9カ年を見通した学習指導の充実を図った実践についてめる。 ・教職員の視野を広げるにとができる研修会を実施する。 ・大学と連携して行った分析や報告について、その成果と方途を次年度に継続して		を検証し広
担当課	教育研究所		

教育研究所

担当課

基本施策	◆児童生徒の内面の理解を深め、学級経営力の向上を図る研修の充実	評価	Α	
項目	☆児童生徒の実態を把握するとともに、よりよい集団づくりの研修を実施します。			
平成28年 度の実績	・児童生徒の実態把握のため、Q-Uアンケートを全ての小学校5・6年生、中学校全学年で年2回実施し、児童生徒の変容を検証した。 ・各校に講師派遣をして、校内研修会を2回実施した。それにより、教職員がQ-Uの結果分析や学級経営の方法を学ぶことができた。 ・各学校で検査結果の分析から学級経営の在り方や、学級運営の方法について見直しが図られ、安定した生徒指導が展開できている。			
課題と 今後の 取組み	・今後もQ-Uアンケートを全ての小学校5・6年生、中学校全学年で年2回実施する。 ・各校に講師派遣をして、3年目となる。分析方法等理解している教員が増えてきている状況から、自校で QUを活用した校内研修会をもつことができるようにする。			
担当課	教育研究所			
基本施策	◆広報活動の充実	評価	Α	
項目	・「教育とき」を発行し、教職員に提供する教育・指導に関する情報を充実します。			
平成28年 度の実績	・市内の教職員に多様な教育観や教育活動を提供する場として、内容や紙面を工月発行することができた。・教育指導の改善について、各方面から意見をいただきながら、情報提供できた。	 夫して「教育	とき」を隔	

・隔月の発行にし、執筆者や内容を精選していく。また、画像などが鮮明にできる予算などの確保も課題

課題と

今後の

取組み

担当課

である。

教育研究所

大項目	2. 教育コミュニティの確立と生涯にわたる学習・文化・スポーツ推進		
中項目	①子育て支援体制の充実		
小項目	○家庭教育を学ぶ機会の充実		
基本施策	◆子育て支援の充実	評価	Α
	☆3歳児までの親子を対象に、「あすなろ乳幼児学級」「乳幼児音楽教室」を実施し	します 。	

基本施策 ◆子育て支援の充実 評価 A

☆3歳児までの親子を対象に、「あすなろ乳幼児学級」「乳幼児音楽教室」を実施します。
・3歳児までの親を対象に、発達段階に応じた子育てのポイントを学ぶことができる「あすなろ家庭通信」の発送と
ホームページ掲載を実施します。
・小学生の親を対象に、「子育て講座」を実施し、子育ての役割や大切さを学びます。
☆幼稚園、小・中学校の保護者による「家庭教育学級」を実施し、学びと絆を深めます。
・幼稚園、小・中学校の家庭教育担当者に研修の機会を提供します。
・企業で働く方を対象に「職場で学ぶ家庭教育学級」を実施します。

・あすなろ家庭通信 1~3ヶ月、6ヶ月、1、2、3歳のお子さんを持つご家庭に、各月齢に応じたお子さんへの接し方のアドバイス情報を郵送にて提供するとともに、同じ情報を市HPでも提供していることもPRして、母親らの子育ての悩み解消や孤立防止を図っている。毎月100通ほど発送しており、就労などで乳幼児学級などに出られない母親や父親にも子育て情報が届くことを願っている。

・乳幼児学級 昨年度まで市内4地区の公民館で年19回開催していた乳幼児音楽教室と、同じく市内3地区の公民館で秋に開催していた乳幼児学級とを統合し、新乳幼児学級として今年度から生涯学習館で集中的に実施した。通年で開催する乳幼児音楽教室の合間に、専門家による育児アドバイス、母親同士の交流、おやつ作り、親子体操などの学級活動を織り込んだもので、0~1歳のひよこ組、2~3歳のうさぎ組としてそれぞれ15組を3クラスずつ、計90組の親子に参加していただいた。

・子育で講座 年度末に各小学校で行われる新小学1年生の保護者を対象とした説明会の場に外部講師を招いて、この時期に重要な子育てにまつわる講話をしてもらうもので、今年度も8校中7校で実施された。ほとんどの親が参加する機会を利用した第3者による子育で講座は、学校にも親にも意義深いものとなっている。講師は地元の歯医者さんや元小学校の校長先生で、学校側からは伝えにくい部分の代弁役なども期待されている。

平成28年 度の実績

・家庭教育学級 幼稚園、小・中学校毎に家庭教育学級を保護者が務める学級長が主催し、学びの場の提供、保護者同士の交流の場づくり、親子のふれあいの場づくりのための各種活動を年間を通じて行い、子育てを学ぶともに親育ちも目指している。幼稚園7学級、小学校8学級、中学校6学級で、全体交流会も年度初と年度末に実施しており、学級間の情報交換や交流を図っている。年度末のまとめの会では、幼稚園、小・中学校それぞれでまとめの会を実施し、今年度役員と次年度の役員予定者にも参加してもらい、引継に役立ててもらっている。

- ・家庭教育担当者研修会 5月に開催された県主催東濃地区家庭教育リーダー研修会に、各家庭教育学級の学級長と共に、園や学校の担当者にも参加を呼びかけ、家庭教育に関わる多くの方々に参加してもらえた。今年度は、幼稚園、小学校、中学校のそれぞれの部で開催され、より学齢に特化した内容の情報交換が行われた。
- ・職場で学ぶ家庭教育理解講座 毎年1つの企業を訪問し、その従業員、特に普段家庭教育になかなか接する機会の少ない父親を主たる対象として、家庭教育を考えていただく契機としていただくため、講師と共に企業を訪問して講演会を実施しているもの。今年度は駄知町の高砂工業株式会社様に、1回目の5月には10代から40代の男性55人、2回目の11月には約150人もの参加者に聞いていただけた。短い時間の講演ではあるが、事後アンケートで「まだ独身だがこれからの子育てに役立てたい」とか、「大人が変われば子供も変わる、という言葉が胸に響いた」などのアンケートをいただいている。

課題

・乳幼児音楽教室と乳幼児学級とを統合し、今年度から新たに始めた「乳幼児学級てくてく」のさらなる充実を図っていく必要がある。

今後の取組み

課題と 今後の 取組み

・今年度からスタートした「乳幼児学級てくてく」の内容を充実させるために内容及び実施方法等の見直しを検討する。

担当課 生涯学習課

基本施策	◆家庭の絆を深める場の提供	評価	А
項目	・小学生とその保護者を対象に、親子のふれあいの場を提供します。 ・小学生を対象に生活に必要な技能にふれる機会を提供し、その大切さを学びま	す 。	
平成28年 度の実績	・ホリデーがくえん親子木工教室 8月21日にセラトピア土岐にて市内幼・小・中学し、実施した。全建総連土岐総支部11名の指導のもと、親子で木工教室を楽しみらった。中津川市加子母のモクモクセンターのキットにして2年目であったが、手ごなことから、追加で購入して作ったり、持ち帰ったりする親子も多く見られ、親子のた。 ・GINO CON 市子連理事の皆さんの慎重審議の結果、今年度より「コンクール」変わり、単なる速さを競うだけではなく、一人一人が本当に生活に役立つ技能を見もって2月に実施された。昨年度までの「生活技能コンクール」から「GINO CON」も、一人何種目でもチャレンジでき、「検定合格」よりさらに上の基準をクリアするととし、当日は109人の子が集まり、検定合格、マイスター認定を目指してがんばっかんらのカンナ掛けやノコギリの実演により、子どもたちにプロの技を見せてもらう場	ふれあいのひと時を ろな難易度であり、「 触れ合い作りに、よ (競争)方式」から「枝 引に付けてほしいとし に名称も変更した。こ でマイスター」に認定 で、今年度は全建総	持っても 価格ももでき 定方願いうの をでいる での をでいる をでいる をでいる をでいる での ででの ででの ででの ででの ででの ででの でででの でででの
課題と 今後の 取組み	課題 ・「ホリデーがくえん親子木工教室」は、参加者が伸び悩んでいる。 ・「GINO CON」は、各町子連の理事さんや事務局が、小学校側との調整に労力を ・ 体の取組み ・ いずれの事業も、親子のふれあい、子どもたちの体験の機会として活用してもら とに加えて、小学校側ともより連携しながら事業展開を図りたい。		
担当課	生涯学習課		

大項目	2. 教育コミュニティの確立と生涯にわたる学習・文化・スポーツ推進
中項目	①子育て支援体制の充実
小項目	OPTA活動への支援体制の充実及び指導者の資質の向上

基本施策	◆PTA活動への支援の充実	評価	В
項目	・市PTA連合会の活動に対して助言や支援をします。		
平成28年	・今年度のテーマ「Let's コミュニケーション」〜深めよう家族の絆 広めよう地域れた5回の役員会、4回の実行委員会、総会、研究大会等に生涯学習課も事務局たった。 ・2月に開催された年度内最後の実行委員会では、今年度会長職を受け持った濃生とその親の減少により6年後の市P連会長職等の受け持ちが困難なことを背景ルの再考についての問題提起がなされた。	として出席し、助言・ 南地区から、同地区	や支援にあ 『の小・中学
課題と今後の取組み	課題 ・市PTA連合会の活動自体の必要性や、単位PTAでの会長等の選出にも苦慮し取りざたされた。 今後の取組み ・市PTA連合会や単位PTAの活動内容を会員によりわかりやすく伝え、PTA活動に報提供していくかについて検討する。 ・中長期的な視点で、会長職等の持ち回りルールについて検討する。		
担当課	生涯学習課		

基本施策	◆小·中学校PTA会員の学びの充実	評価	В
項目	☆市PTA連合会で「研究大会」「交流会」を実施し、学びを広げます。 ☆市PTA連合会母親委員会で「研修会・交流会」を実施し、学びとつながりを深め ・今日的な課題(インターネットをめぐる問題・防災教育の在り方等)に対する研修 りを推進していきます。		は環境づく
平成28年 度の実績	・今年度のテーマ「Let's コミュニケーション」〜深めよう家族の絆 広めよう地域 ・7月18日に市P連・幼P連合同研究大会を開催 演題:「笑って考える!家庭、学校、社会のルール」講師:落語家 笑福亭松が ・5月14日に第1回母親委員会研修会を開催 演題:「伝える・褒める・笑う 家族♡コミュニケーション」講師:オフィスコトノハ 参加者:57名 ・11月17日に第2回母親委員会研修会を開催 演題:「これからの子どもお金講座」講師:東濃信用金庫土岐市駅前支店長 ・情報モラルなどをめぐる問題に関わる講演も、多治見警察署や教育事務所、携定 招いて、全小学校と4中学校で実施され、拡大した。	技先生 参加者:119 北平純子氏 参加者:40名	
課題と 今後の 取組み	課題 ・来年度役員予定者らにおいて研究大会のあり方が議論され、聴講型より交流型催が企図されている。 今後の取組み ・来年度スローガン「Let's コミュニケーション」〜私たちにできること〜 に従い、を確定させていく。 ・情報モラルに関して引き続き継続した動きを展開していきたい。		
担当課	生涯学習課		

基本施策	◆家庭教育実践力の向上	評価	В
項目	☆「家庭教育トリプルアクション」に学校・地域と連携して取り組み、家庭教育の実	践力を高めます。	
平成28年 度の実績	・前年度と同様に会議資料や案内送付用の封筒に「家庭教育トリプルアクション」 ことで周知を図った。	の言葉を印字し、目	につかせる
課題と 今後の 取組み	課題 ・今後も継続してトリプルアクションの周知を図る。 今後の取組み ・資料や封筒への印字による周知の継続。 ・来年度もトリプルアクション内の「あいさつ」をキーワードとした活動「土岐市あい	さつデー」の展開を約	迷続する。
担当課	生涯学習課		

大項目	2. 教育コミュニティの確立と生涯にわたる学習・文化・スポーツ推進
中項目	①子育て支援体制の充実
小項目	○「子育で」を支援する地域社会の形成

小項目	○「子育て」を支援する地域社会の形成		
基本施策	◆青少年の健全育成の推進	評価	А
項目	☆青少年育成市民会議の活動を推進し、各町青少年育成会の活動を高めます。 ☆社会教育委員の会の学びをいかし、各地域、各団体の取組に対して支援や助 ・各町子ども会連合会の活動が充実していくよう確かな助言と支援をします。 ・単位子ども会の指導ができるジュニアリーダーを育てます。 ・青少年育成推進員の研修会を実施し、地域ぐるみの青少年の健全育成に努めさまが成人で構成する実行委員会を中心とした心温まる成人式をめざします。 ・防災無線を使った下校放送を実施し、地域の見守りのお願いと、感謝の気持ちない。 ・有害図書等を取り扱っている店への立入調査を実施し、青少年の環境浄化に努めます。	言をします。 ます。 を伝えます。 ろめます。	
平成28年 度の実績	・青少年育成市民会議 今年度より市民会議が中心となって行う事業として、子ととしてお互いに顔の見える関係、声をかけあえる関係にしたいとの願いを込め、「むこととした。 5月25日 市民会議総会を開催。議事終了後、東濃西部少年センター土岐地区長通した地域づくり」と題して講演を実施。 6月19日 市民会議及び青少年の主張大会開催。小学生3名、中学生6名、高校生考えを多くの方々に聞いていただき理解を深めた。 7月12日 第1回土岐市あいさつデーを実施。市内45ケ所で約500人が参加。同日強調月間駅前啓発活動。市内中学生、保護司会等とタイアップして市民に啓発11月2日 第2回土岐市あいさつデーを実施。市内45か所で約400人余りが参加。調月間駅前啓発活動。保護司会・更生保護女性会・多治見小売酒販組合土岐支グッズを配布した。 ・各町青少年育成町民会議 5月11日の妻木町から7月8日の肥田町まで全町で発生体での青少年健全育成の重要性を再確認するとともに、各町青少年の主張もり「土岐市あいさつデー」のPRも行った。 ・各町青少年育成会長交流会 年4回、各町育成会長が一堂に会し、市民会議が見交換を行った。 ・社会教育委員の会全8回の定例会に1回の臨時会を加えて、『地域の教育力のす」社会教育委員としての活動を通して~にかかる提言を取りまとめ、3月の教育年度は社会教育委員としての活動を通して~にからまとめ、3月の教育年度は社会教育委員としての活動を通して~にからまとめ、3月の教育をは社会教育委員といて、1回の臨時会を加えて、『地域の教育力のす」社会教育委員としての活動を通し、市子連に関わる諸議題について協議研修会を開催し、単位子ども会におけるリーダー養成に努力した。名称及び内容催した。 ・ジュニアリーダー 毎月定例会を実施し、インリーダー研修会の準備及びダンス今年度は特に高校3年生女子2名の6年間の活動が認められ、教育文化賞を受賞	土岐市あいさつと声が まり「あいさつと声が まり「あいさつと声が はれる発表。現 年を子が同部という では かいさい では かった かった では いっぱ でんしょう かいい しょう かいい はい は	」に 書 所民 団課 つ からと へついい 活 た 止 接啓 が員 て 」「。優 一をり が員 て 」「。優 ダ開 がまた の 強発 域よ 意 話今良 一
	・青少年育成推進員研修会 6月19日 妻木町育成会事例発表を題材にセラトピ8月13日 揖斐川町の小島公民館夏祭りを視察した。8月24日 松江市玉湯公民館事例発表VTRを題材にセラトピア土岐にて意見交換2月25日 泉町育成会活動発表を題材に泉西公民館にて意見交換を行った。・成人式 各中学校区から2名ずつ選出された実行委員会の準備・運営により、1年より1ヶ月ほど早く実行委員会を立ち上げたことにより、式典内容に「新成人クイことができ、参加者からも好評を博した。・下校放送 毎週月曜日の午後、児童が学校から帰り始める時間に子供の見守り小学校が月ごとに持ち回りで放送するもの。今ではすっかり定着し、地域の方々でいる。・立入調査 岐阜県青少年健全育成条例に基づき、毎月15日を原則にコンビニーに携帯電話にフィルタリングをかける条例改正が行われたことから、今年度も携帯でいる。・声かけ活動 東濃西部少年センターの委嘱による指導員56名(10班編成)が毎少年に声かけ活動を実施し、防犯と信頼感の醸成に努めていただいている。 課題	を行った。 月8日午後に実施。 ズ」を取り入れ、趣い りを地域にお願いする の見守り開始のきった や書店に立ち入るもの 帯電話店にも立ち入り	今年度は例 句を変える る放送を各 かけになっ の。前年度 リを継続し
課題と 今後の 取組み	・子ども達への声かけが普段から地域で行われる環境づくり。 今後の取組み ・29年度も地域・家庭・子どもたちが連携する「土岐市あいさつデー」を7月と11月1	こ実施する。	

生涯学習課

担当課

基本施策	◆乳幼児から学童期、青年期の図書館利用の充実	評価	Α
項目	☆学校等への定期配本や出張イベントを行い、子どもの読書習慣の形成を図りま・第2次土岐市子ども読書活動推進計画を策定し、子どもの読書活動を推進します。		
平成28年 度の実績	・図書館でボランティアによる絵本の読み聞かせ(毎週土曜日)及び0歳児の絵本日)を行った。 ・図書館司書による絵本の出張読み聞かせを行った。 濃南小学校:11回(月1回)、下石小放課後教室:1回(8月) ・図書の配本を行った。 濃南小:11回(毎月180冊)、妻木小:11回(毎月大型絵本6冊)、放課後教室:12		第3木曜
課題と 今後の 取組み	・読み聞かせ会及び定期配本を引き続き行い、子どもの読書活動を推進する。 ・土岐市子ども読書活動推進計画(第二次)に従い、図書館が核となって子どもの	読書活動を推進する	5.
担当課	図書館		

基本施策	◆地域の実践力の向上	評価	В
項目	・「地域教育トリプルアクション」に取り組み、地域の実践力を高めます。		
平成28年 度の実績	・青少年育成推進委員の会や社会教育委員の会、市民会議総会等の場を活用 ン」を重点に実践されるよう呼び掛けた。 ・青少年育成市民会議並びに町民会議の資料等に「地域教育トリプルアクション ・青少年の主張作文集奥書に「地域教育トリプルアクション」を掲載し周知を図っ	小を掲載し周知を図	
課題と 今後の 取組み	課題 ・今後も継続してトリプルアクションの周知を図る。 今後の取組み ・資料や封筒への印字による周知の継続。 ・来年度もトリプルアクション内の「あいさつ」をキーワードとした活動「土岐市あい	さつデー」の展開を約	迷続する。
担当課	生涯学習課		

大項目	0 数	こんなさい	出海にも	.+. 7 半頭.	な ル.っ と	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\				
	2. 教育コミュニティの確立と生涯にわたる学習・文化・スポーツ推進 ①子育て支援体制の充実									
	①子育 C 文振体制の允美 ○放課後教室の推進と充実									
小項目	○ 放誄俊教至の	推進と允夫	:							
基本施策							А			
項目	☆教室内の異年齢交流、夏休みの高校生・大学生との交流を実施します。 ・年2回「チャレンジデー:体験学習」や各教室で工夫した体験学習を実施します。									
	・市内全小学校内 あいを通じた学習 えている。									
	教室名	土岐津	下石	妻木	濃南	駄知	肥田	泉	泉西	全体
	全校児童	551	407	297	75	343	339	685	264	2,961
平成28年	登録児童	197	115	114	35	119	105	247	110	1,042
平成26年 度の実績	1日参加者数 (平均)	66	29	33	12	39	17	80	33	309
	・夏季休業中には、市内3高校等の生徒で希望する者に臨時指導員として協力してもらい、高校生の社会参加も図っている。児童には、年齢が近いこともあって好評であり、新しい交流が生まれている。 土岐紅陵高校14人、東濃フロンティア高校1人、土岐商業高校25人、計40人 ・各教室で年2回のチャレンジデーを実施し、児童に体験の幅を与えている。 「歯と口の健康教室」、「昆虫教室」、「花餅飾りづくり」、「陶芸教室」、「はがきづくり」、「紙すき」、「アクリルたわし作り」、「軽スポーツ教室」、「子ども航空教室」など。									
課題と 今後の 取組み	・教室スペースより多くの児童が参加したり、障がいを抱えた児童が比較的多い教室がある。 今後の取り組み ・小学校施設内に、放課後教室として使用可能な施設がないか再確認を行う。 ・スタッフの増員による体制の強化を図る。									
担当課	生涯学習課									
	生涯学習課 ◆研修の実施							1 1	平価	В
	1	指導力の向	可上をめざ		年2回行し	います。		Ē	平価	В
基本施策	◆研修の実施 ・指導員の資質・ ・対応の難しい子 る。 ・12月に指導員の・3月に発達障が	-ども達との Dみを対象I	接し方等、こ交流会を	した研修を、専門的知を開催し、放	識を体系的な課後教室	内に学習し	果題や問題	上の信頼队	関係の構築	につなげ
基本施策 項目 平成28年	◆研修の実施 ・指導員の資質・ ・対応の難しい子 る。 ・12月に指導員の	だも達との Oみを対象! いをテーマ Sり、指導力	接し方等、こ交流会をとした研修等の向上	した研修を、専門的知を開催し、放送会を室長のため継続	識を体系的な課後教室指導員対抗に対した研修	内に学習し における記象に実施し	果題や問題 た。 がある。	との信頼限	関係の構築 巴握に努め	につなげ
基本施策 項目 平成28年度の実績 課題と 今後の	◆研修の実施 ・指導員の資質・ ・対応の難しい子 る。 ・12月に指導員の・3月に発達障が 課題 ・新規指導員もお 今後の取組み	だも達との Oみを対象! いをテーマ Sり、指導力	接し方等、こ交流会をとした研修等の向上	した研修を、専門的知を開催し、放送会を室長のため継続	識を体系的な課後教室指導員対抗に対した研修	内に学習し における記象に実施し	果題や問題 た。 がある。	との信頼限	関係の構築 巴握に努め	につなげ
基本施策 項目 平度の課題後組 担当課	◆研修の実施 ・指導員の資質・ ・対応の難しい子 る。 ・12月に指導員の・3月に発達障が 課題 ・新規指導員もお 今後の取組み・指導員研修会で 生涯学習課 ◆安全・安心な環	だも達との Oみを対象! いをテーマ らり、指導力 で出された記 環境の整備	接し方等、こ交流会をとした研修等の向上	した研修を、専門的知を開催し、放金を室長のため継続のための研	識を体系的な課後教室 指導員対 たした研修 修を来年度	内に学習し における記象に実施し	果題や問題 た。 がある。	との信頼限点などの対象のである。	関係の構築 巴握に努め	につなげ
基本施策 項目 平度の課題後組 担当課	◆研修の実施 ・指導員の資質・ ・対応の難しい子 る。・12月に指導員の・3月に発達障が 課題 ・新規指導員もお 今後の取組み・指導員研修会で 生涯学習課 ◆安全・安心な環 ☆各教室に防災・ ・保護者に児童を	とも達との いをテーマ り、指導力 ご出された記 環境の整備 計画を作成 記字とに引	接し方等、こ交流会をとした研修等の向上、理解決のは、選挙をしています。	した研修を、専門的知を開催し、放金を室長のため継続のための研りための研りための研り	識を体系的な課後教室 指導員対 もした研修 修を来年度	内に学習し における記象に実施し の必要性が をも実施し、	果題や問題 た。 がある。 職員の指	との信頼別点などの対導力等の[関係の構築 円握に努め ウ上を目指	 につなげ かた。
基本 項目 平度 課令取 担 本施 理	◆研修の実施 ・指導員の資質・ ・対応の難しい子 る。 ・12月に指導員の ・3月に発達 ・3月に発達 ・新規指導員もお 今後の取研修会で 生涯学習課 ◆安全・安立に児の安なで ・子ども達令室で ・12月のの実施 ・12月のの実施 ・指導して ・警報のでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	で出された記 で出された記 環境の整備 計画全に引き ではできる。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	接し方等、 こをしたの向上 の解決の とした。 はは、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、	した研修を知いた。要別では、東門他を関係を知いた。では、東京のためののでは、まずのでは、まずのでは、まずのでは、できばい、できばい、できばい、できばい、できばい、できばい、できばい、できばい	識を体系的な課後教育 を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を	内に学習し における記象に実施し の必要性が をも実施し、	果題や問題 た。 がある。 職員の指	との信頼別点などの対導力等の[関係の構築 円握に努め ウ上を目指	 につなげ かた。
基本項 平度 課令取 担本項 基本項 をのみ 担本項 平成のみ はののみ はののみ はののか はののの。 はのののの。 はのののの。 はいのの。 はいのののの。 はいのの。 はいのの。 はいののの。 はいのの。 はいのの。 はいの。 はいのの。 はいのの。 はいの。 はいのの。 はいの。 はいの。 はいの。 はいの。 はいの。 はいの。 はいの。 はいの。 はいの。 はいのの。 はい。 はいの。 はいの。 はいの。 はいの。 はいの。 はいの。 はいの。 はいの。 はいの。 はいの。 はいの。 はいの。 はいの。 はいの。 はいの。 はいの。 はいの。 はいの。 はい。 はいの。 はいの。 はい。 はい。 はい。 はい。 はい。 はい。 はい。 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	◆研修の実施 ・指導員の資質・ ・対応の難しい子 る。・12月に指導員の・3月に発達障が 課題 ・新規指導員もお 今後の取組み・指導員習課 ◆安全・安立に児童を ・子ども達の安全・ ・警報発令時など	とも達とののみを対象にいるです。 おり、指導力で出された記 環境 画をに保校対応で 変 作引で 変 確学 で で で で で で で で か す る 傾 に か す る 傾 に か す る 傾 に か す る 傾 に か す る 傾 に か す る 傾 に	接した。会修生した。一次の一条の一条の一条の一条の一条の一条の一条の一条の一条の一条の一条の一条の一条の	した研修を知いための研りにある。では、東京のための研りに、長いのための研りにある。では、大きのでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	識を体系的な課題を体系を表現を体を表現を表現を表現である。 を表現を表現である。 を表現である。 では、またのでである。 ないである。 ないである。 ないである。 ないである。 ないである。 ないである。 ないである。	内に学習し における記象に実施し、 の必要性が まも実施し、 引き渡しを そうった。	果題や問題 た。 がある。 職員の指 行っている	との信頼 点などの 導力等の 言	関係の構築 円握に努め ウ上を目指 平価	につなげ かた。 音す。 B
基 平度 東 東 東 東 東 東 東 東 東 東 東 東 東	◆研修の実施 ・指導員の質・ ・対応の第に発導しい子 ・12月に発導員の ・3月に発導調験 ・新規指す場合の ・指導 ・新規指する・ ・指導 ・新規の取研 ・指導 ・音楽の ・指導 ・音楽を ・音楽を ・音楽を ・子ども発っの ・12月の ・3月の ・おります。 ・第四の ・12月の ・3月の ・3月の ・4月の ・4月の ・4月の ・4月の ・4月の ・4月の ・4月の ・4	とも達とののみを対象にいるです。 おり、指導力で出された記 環境 画をに保校対応で 変 作引で 変 確学 で で で で で で で で か す る 傾 に か す る 傾 に か す る 傾 に か す る 傾 に か す る 傾 に か す る 傾 に	接した。会修生した。一次の一条の一条の一条の一条の一条の一条の一条の一条の一条の一条の一条の一条の一条の	した研修を知いための研りにある。では、東京のための研りに、長いのための研りにある。では、大きのでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	識を体系的な課題を体系を表現を体を表現を表現を表現である。 を表現を表現である。 を表現である。 では、またのでである。 ないである。 ないである。 ないである。 ないである。 ないである。 ないである。 ないである。	内に学習し における記象に実施し、 の必要性が まも実施し、 引き渡しを そうった。	果題や問題 た。 がある。 職員の指 行っている	との信頼 点などの 導力等の 言	関係の構築 円握に努め ウ上を目指 平価	につなげ かた。 音す。 B

大項目	2. 教育コミュニティの確立と生涯にわたる学習・文化・スポーツ推進
中項目	②地域づくり型生涯学習の充実
小項目	〇公民館等を活用した生涯学習の拠点づくりの推進

基本施策	◆生涯学習体制·指導者の充実	評価	В
項目	☆各地区公民館同士のネットワークの構築をめざし、市内の連携を図ります。 ☆各公民館講座を通して、社会教育関係団体・指導者の育成を図ります。 ・「生涯学習指導者バンク」の活用を推進します。		
平成28年 度の実績	 ・主事会を毎月開催し、生涯学習課と主事、また主事同士の情報交換や研修を積 ・公民館主事等を対象とした県主催の研修会等に積極的に参加を促した。 ・各公民館が発行する公民館だよりを相互に交換して情報交換した。 ・社会教育関係団体の減免基準を見直したため、全公民館で団体に対し説明会を ・講座開催経験の少ない指導者バンク登録者の方におためし講座を実施してもら等) ・生涯学習館に市内各地区公民館のための情報収集や情報発信をする機能を充活用し始めた。(乳幼児学級の集中開催、指導者バンクおためし講座の開催など) 	:開催し理解 った。(韓国 :実させること	を求めた。 小物講座
課題と 今後の 取組み	課題 ・継続して主事の能力向上に努める必要がある。 ・社会教育関係団体に適正な利用を継続して促す必要がある。 ・「生涯学習指導者バンク」登録者がまだまだ活用されていない。 今後の取組み ・生涯学習課は地区公民館を地域づくり人づくりの拠点ととらえ、その活動を支援・「生涯学習指導者バンク」登録者による「おためし講座」を継続する。	する。	
担当課	生涯学習課		

基本施策	◆公民館講座・市民大学講座等の充実	評価	В		
項目	☆公民館講座活性化事業を実施し、各公民館の特色ある講座の充実を図っていきます。 ・市民のニーズを把握し、学びの場を提供します。 ・専門性知識を有する大学教授陣による「市民大学講座」を実施します。 ・高齢者大学(はなの木大学)に対して助言・支援し、高齢者の学びと交流の場を充実します。				
平成28年 度の実績	・講座活性化事業による予算配分を行い、各公民館での趣向を凝らした講座の実・講座情報から生涯学習情報へと重点を移して、6月に前期、10月に後期の生涯電配布し、市民に学習機会や生涯学習情報の提供を行った。 ・市民大学講座では、今年度は例年の名古屋大学に加え、市連携枠として岐阜大枠として市内出身の岐阜薬科大学長を講師として招いた。 ・高齢者大学においては、毎月の役員会・運営委員会、全体学習に参加し、支援流の場を協議の上具体化した。	学習ガイドブ 、学からと、5	ックを全戸 地元出身者		
課題と 今後の 取組み	課題 ・公民館講座活性化事業も3年目となり、公民館の意向も踏まえた継続事業の取る。 ・ガイドブックの内容を講座情報から生涯学習情報へと移行させたい。 今後の取組み ・公民館講座活性化事業の在り方を引き続き検証する。 ・講座情報は別途提供し、生涯学習ガイドブックの内容を充実させる。	扱いにする必	必要があ		
担当課	生涯学習課				

基本施策	◆安全・安心な公民館施設	評価	В
項目	・計画的に公民館施設の点検・整備を行っていきます。		
平成28年 度の実績	・特殊建築物定期報告にかかる公民館の大規模修繕工事について引き続き実施計画を提出した。 ・実施計画が承認され、H29の改修工事実施に向け予算要求をした。		
課題と 今後の 取組み	課題 ・危険性のある建物外壁は速やかに改修する方針に市が転換した。 今後の取組み ・土岐津公民館と下石公民館の外壁を来年度改修する。 ・他の公民館の危険な外壁等の改修についても再来年度以降の実施計画に基づ	き推進してい	١٧.
担当課	生涯学習課		

大項目	2. 教育コミュニティの確立と生涯にわたる学習・文化・スポーツ推進
中項目	②地域づくり型生涯学習の充実
小項目	〇公民館を拠点とした地域の教育力、絆づくりの推進

基本施策	◆地域づくり活動の充実	評価	В			
項目	☆公民館で活動する団体によるアウトリーチ活動(地域に貢献する活動)を推進します。 ・公民館まつり・夏まつりなど、地域住民相互の絆を深める行事への参加を推進します。 ・公民館行事に参画するなかで、「当てにし、当てにされる」地域のつながりを育み、地域への愛着がより強まるように支援します。					
平成28年 度の実績	・社会教育関係団体の公民館活動への協力 各公民館を拠点とする社会教育関係団体に、公民館まつりや夏まつりなどの行事参加や公民館清掃などに協力してもらった。 ・市内8地区9公民館が地域拠点となり住民相互の絆を深める各種行事が実施された。 土岐津 6月5日三世代ふれあい広場、6月23日~7月14日風鈴まつり、8月6日夏まつり「ござらっ祭」、8月19日ワクワク塾、10月29日・30日土岐津町民文化祭 下 石 5月から毎月ミニコンサート、7月30日夏まつり、11月16日もっと下石を知ろう!講座、11月19日・20日下石町文化祭 妻 木 8月20日ふれあい夏まつり、10月30日妻木町しろやま公民館文化祭 鶴 里 6月18日ホタルまつり、8月7日納涼夏まつり(兼鶴里公民館まつり)、2月18日・19日みんなの個展 曽 木 通年ワンコインカフェ(70歳以上)、8月14日夏まつり、10月30日曽木公民館まつり駄 知 7月23日・24日ふれあいキャンプ、11月19日・20日駄知公民館まつり肥田 5月22日町民運動会、10月22日・23日肥田町公民館まつり泉・泉西 7月30日・31日夏のキャンプ、11月20日泉町公民館まつり・中学生がボランティアとして公民館行事に参加することで、「当てにし、当てにされる」地域のつながりを育み、地域への愛着がより強まった。					
課題と 今後の 取組み	課題 ・社会教育関係団体の地域貢献が思うように進んでいない現状がある。 今後の取組み ・引き続き社会教育関係団体の公民館活動への協力と公民館を拠点とした住民村 行事への参加を推進する。	目互の絆を溺	そめる各種			
担当課	生涯学習課					

基本施策	◆ボランティア活動の充実	評価	В	
項目	☆地域での中学生ボランティアの参画を推進します。・高校生、大学生、若者のボランティア活動への参加を推進します。			
平成28年 度の実績	1			
課題と 今後の 取組み	課題 ・中学生ボランティアの子どもたちが町民行事などに参加してくれてはいるが、参良い。 今後の取組み ・各地区で立ち上がりつつあるボランティア組織等の動きを引き続き支援する。	画までには3	≧っていな	
担当課	生涯学習課			

基本施策	◆地域を支える組織・団体の活動支援	評価	В
項目	・生活学校、青年団、女性の会に対して、支援や助言をします。		
平成28年 度の実績			
課題と 今後の 取組み	課題 ・各団体とも、より目的を明確にし、自立した活動をしていただくことが望ましい。 今後の取組み ・各団体の活動を引き続き支援する。		
担当課	生涯学習課		

大項目	2. 教育コミュニティの確立と生涯にわたる学習・文化・スポーツ推進
中項目	②地域づくり型生涯学習の充実
小項目	〇図書館を活用した生涯学習の充実

4 , 155		== /	
基本施策	◆図書館での活動の充実	評価	Α
項目	☆館内書架等の施設整備をすることで、使いやすい図書館にしていきます。 ・4か月児健診で行うブックスタートなど、市民に対して読書活動の啓発をします。 ・資料収集の具体計画を作成、計画的収集を一層推進し、資料の充実、醸成を図ります。 ・図書館イベントやボランティアをより充実させ、本を読む以外にも図書館に通いやすい環境づくりをします。 ・郷土資料の収集などを充実させ、活用しやすい環境を整えます。		
平成28年 度の実績			
課題と 今後の 取組み	・引き続き、講習会、各種イベント等を開催し、読書の啓発、図書館の利用促進、7 成を図る。 ・施設の整備に努め、より良い読書環境を作る。	ボランティア(の支援、育
担当課	図書館		

大項目	2. 教育コミュニティの確立と生涯にわたる学習・文化・スポーツ推進
中項目	③文化芸術活動の推進
小項目	〇文化芸術に親しむことのできる環境づくりの推進

基本施策	◆質の高い文化芸術の提供	評価	Α	
項目	☆公益財団法人土岐市文化振興事業団と連携し、文化芸術振興事業を多様な分野で開催し、質の高い文化芸術を提供します。・芸術普及活動を行い、公演者と地域住民・児童生徒等との交流を深めます。			
平成28年 度の実績	☆主に(公財)土岐市文化振興事業団へ委託して以下の事業を実施・芸術鑑賞事業=人形劇むすび座公演「アラビアンナイト」(9月25日)・文化講演会事業=夏井いつき句会ライブ(12月11日)・芸能公演事業=「ディズニーライブ ミッキーマウスのミュージックパーティー!」(「NHK 新・BS日本のうた 公開録画」(10月20日:共催)、「上原ひろみ JAPANツア「爆笑! 2016 お笑いまつり in 土岐」(12月23日)、「宝くじ まちの音楽会 南こうt(3月18日:共催)、「リトルグリーモンスター コンサート」(3月25日:共催)・アウトリーチ=セントラル愛知交響楽団管弦楽アンサンブルによるアウトリーチ公泉西小)・ワークショップ=人形劇団むすび座ワークショップ「人形をつくろう」(8月9・11日)	'ー 2016」(1 せつwithウー 演(10月26日	1月26日)、 ・ファン」	
課題と 今後の 取組み	<課題> 地域住民や児童生徒と公演者とのワークショップの開催、芸術鑑賞事業の充実			
担当課	文化振興課			

基本施策	◆文化芸術活動の支援	評価	Α
項目	☆文化プラザを継続的に整備し、文化芸術活動拠点としての機能を維持します。・美術展、音楽祭、文芸祭等を開催し、文化芸術活動発表の場を提供します。・文化団体連盟祭の開催等を通じ、文化団体活動を支援します。・青少年の文化芸術活動を支援します。		
平成28年 度の実績	☆文化プラザ補修整備=空調設備改修工事、汚水管改修工事、集音マイク・チャーセットなど備品整備 ・文化芸術活動発表の場の提供=文芸祭(表彰式:12月11日)、ブラスの集い(10月17日)、市民音楽祭(合唱合奏部11月13日、美術展(幼少年の部11月4日~11月6日 一般の部11月17日~20日)、スプリング・文化団体活動の支援=文化団体連盟祭の開催(展示:4月22日~24日、ステージ「母と暮せば」を観る会ほか文化団体事業等への後援11件、美術作家連盟展開作・青少年の文化芸術活動への支援=土岐少年少女合唱団定期演奏会ほか後援11減免9件を実施	月1日)、 バンドの部1 夢コンサート ジ:4月23・23 崔支援(負担	1月20日)、 ·(3月12日) 日·29日)、 1金)
課題と 今後の 取組み	<課題> 文化プラザ利用者の安全性・快適性を確保するための施設改修の計画的な実施		
担当課	文化振興課		

大項目	2. 教育コミュニティの確立と生涯にわたる学習・文化・スポーツ推進
中項目	③文化芸術活動の推進
小項目	○文化財の保護・活用、伝統文化の保存・継承

基本施策	◆文化財の保護・活用の推進	評価	Α
項目	・指定文化財の現状等の調査を行い、修復や環境整備を行います。 ・文化財調査を行い、必要に応じて新たに指定し保護します。 ・文化財保護団体を支援し、文化財の保護活用を行います。 ・地域住民等との連携を図り、文化財を愛護する意識を高めます。		
平成28年 度の実績	・指定文化財の保存・活用=乙塚古墳附段尻巻古墳整備基本計画の作成(委員会 白山神社ハナノキおよびヒトツバタゴ樹勢回復・環境整備(専門家による指導 6 美濃焼伝統文化保存活用事業「岐阜県無形文化財『志野』保持者 林正太郎の「・文化財保護団体への支援=妻木城址の会・流鏑馬行事保存会・打囃子保存会へ地区史跡保存会へ文化財保護材料支給	月・11月・3月 陶芸」DVD作])、 ■成
課題と 今後の 取組み	<課題> 指定文化財の活用及び未指定文化財の調査		
担当課	文化振興課		

基本施策	◆埋蔵文化財保護の推進	評価	Α
項目	・遺跡地図を整備し、適切な開発指導を行います。 ・埋蔵文化財の調査体制を維持し、埋蔵文化財保護を推進します。		
平成28年 度の実績	・適切な開発指導の実施=文化財保護法第92条届出3件、第93条届出57件、第94条通知8件、第99条報告1件 ・埋蔵文化財保護=埋蔵文化財本発掘調査の監理。(妻木平遺跡1,380㎡、中山1号窯跡375㎡) (公財)土岐市文化振興事業団へ委託して開発等が計画された妻木平遺跡ほか市内各遺跡において 試掘確認調査を実施。(妻木平遺跡250㎡、市内各遺跡8か所)		
課題と 今後の 取組み	<課題> 妻木平遺跡及び中山1号窯跡の遺物整理及び発掘調査報告書の刊行		
担当課	文化振興課		

基本施策	◆伝統文化の継承と振興	評価	В
項目	・伝統文化保存団体を支援します。・伝統文化保存団体との協働により、青少年が伝統文化にふれる機会を提供します。・後継者育成につながるよう各種団体、公民館活動等との調整を図ります。		
	伝統文化保存団体を支援=流鏑馬行事保存会、打囃子保存会、中馬馬子唄保存会へ助成実施 後継者育成事業の実施=県無形文化財「志野」保持者の林正太郎氏によるワークショップの開催		
課題と 今後の 取組み	<課題> 打囃子保存会の後継者育成等		
担当課	文化振興課		
基本施策	◆郷土の歴史に関する資料の収集・整理	=17.17.	Α.
基本他束	▼郷土の歴史に関する貝科の収集・登理	評価	Α
項目	・郷土の歴史に関する資料の収集・整理を行い、次の世代に継承します。		
平成28年 度の実績	古文書資料の燻蒸処理 翻刻を行う等、史料整理を実施し、資料集(15号)を刊行 図書館3階郷土資料室にて郷土史調査相談窓口の開設(毎週木曜日) 図書館における「土岐巡礼集」関連資料の展示(10月11日~10月30日)		
課題と 今後の 取組み	<課題> 翻刻を行なえる後継者の確保または育成		
担当課	文化振興課		
基本施策	◆織部の里の利用促進	評価	A
項目	・織部の里において作陶体験の場を提供し、美濃桃山陶に触れる機会を提供します。 ・美濃陶磁歴史館、乙塚古墳附段尻巻古墳と合せた総合的な整備活用を検討します。		
平成28年 度の実績	・美濃桃山陶に触れる機会の提供=(公財)土岐市文化振興事業団へ委託し作陶体験の場を提供した ほか、茶会(野点、暮雪庵茶会)等を開催 ・織部の里において講座「初心者のための古文書講座 陶祖由緒書を読む」を開催したほか、歴史館職員 による史跡の案内を実施		
課題と 今後の 取組み	<課題> 美濃陶磁歴史館や乙塚古墳等との総合的な整備活用の方法やサイン等統一の検	注	
担当課	文化振興課		

基本施策	◆美濃陶磁歴史館事業の推進	評価	Α	
項目	☆機能維持と収蔵庫の充実に必要な工事・修繕を実施します。・展覧会や講演会・講座の開催を通じ、美濃焼の歴史や郷土の歴史・文化に対する関心を高めます。			
平成28年 度の実績	展覧会の開催=企画展「美濃桃山陶/美濃焼1300年の流れ」(5月~7月) 企画展「美濃桃山陶のデザイン」(7月~10月) 特別展「美濃陶祖伝ー信長の朱印状と美濃桃山陶」(10月~12月 企画展「美濃焼の黎明期ー須恵器ー」(12月~2月) 企画展「重要文化財特別公開 元屋敷陶器窯跡出土品展」(2月~ 企画展「土岐市の古窯ー定林寺古窯跡群ー」(2月~次年度5月) 講演会の開催=「瀬戸美濃大窯の分布と群構造ー歴史的背景を探るー」 講師: 前 講座等の開催=「しばり染めを体験しよう!」(小学生対象:8月6日) 「初心者のための古文書講座 陶祖由来記を読む」 講師: 岩井美	·次年度5月) 寨澤良祐氏(10月30日)	
課題と 今後の 取組み	<課題> 展示室のトイレ洋式化、免震台の整備			
担当課	文化振興課			

基本施策	◆収蔵品の有効活用	評価	Α
項目	・文化芸術品や美濃焼陶磁資料を収集整理し有効活用します。・収蔵品の館外展示を通じ、地域の歴史や文化にふれる機会を提供します。		
平成28年 度の実績	 ・資料の収集=第9回現代茶陶展優秀作品購入(2点)、近現代陶磁資料(61点)及資料(2点)購入 ・館外展示=土岐美濃焼まつり会場(5月3日~5日) 	び美濃陶磁	歷史館
課題と 今後の 取組み	<課題> 収蔵品は、美濃陶磁歴史館・伝統産業会館・セラトピア土岐・文化プラザに分散して に管理し、有効に活用する方法の検討	ており、これに	らを効果的
担当課	文化振興課		

基本施策	◆やきもの文化の振興と情報発信	評価	Α
項目	☆公募による作陶展を開催し、やきもの文化を広く情報発信します。		
平成28年 度の実績	第9回現代茶陶展の開催(4月) 第10回現代茶陶展の公募、審査(2月)、図録作成(3月) 応募点数358点・応募者263人		
課題と 今後の 取組み	<課題> 公募展のさらなる情報発信		
担当課	文化振興課		

大項目	2. 教育コミュニティの確立と生涯にわたる学習・文化・スポーツ推進
中項目	④スポーツの推進
小項目	〇市民がスポーツに親しめる体制、環境づくりの推進

基本施策	◆市体育協会等の活動支援と連携強化	評価	Α
項目	☆市体育協会、各種種目協会、町体育協会、レクリエーション協会が開催するスポーツ教室や大会などを支援し、各団体の自立と活性化を促進します。 -「市総合体育大会」の充実を図り、市体育協会の活性化に努めます。 -「東濃総合体育大会」「県民スポーツ大会」の出場を支援し、競技力の向上を図ります。		
平成28年 度の実績	・全29種目にわたる市民総合体育大会春季大会、夏季大会及び冬季大会を開催があり、競技スポーツの強化・普及を図ることができた。 ・東濃総合体育大会・県民スポーツ大会に積極的に取り組んだ結果、東濃総体は総合優勝、県民スポーツ大会も2年連続の5位入賞を果たすことができた。 ・各町体育協会によるスポーツ行事を開催し、住民参加の生涯スポーツを推進す	は昨年度に引	き続いての
課題と 今後の 取組み	・各大会ともに、出場選手の固定化が見受けられるので、新たな人材の発掘を行績を目指し積極的参加を促す。 ・将来のスポーツを担うジュニアの育成に繋げるような運営を目指す。 ・各町体育協会のスポーツ行事を支援し、多くの町民が参加できる生涯スポーツ		
担当課	スポーツ振興課		

基本施策	◆スポーツ指導体制の充実	評価	Α
項目	☆スポーツ団体の指導者に対する研修を実施し、優れた指導者の育成を図ります。 ・体育協会をはじめとするスポーツ団体の自立を促し、適正な指導体制の確立を推進します。 ・スポーツ推進委員のレベルアップを図ります。		
平成28年 度の実績			
課題と 今後の 取組み	・指導者の資質と能力向上のため、指導者研修会の内容を充実させ、関心の高い分野について取り上げるなど、参加を促進する。 ・スポーツ推進委員の質をさらに高めるために、研修会・研究大会(東濃・岐阜県・東海四県)に積極的に参加していく。 ・スポーツ推進委員の自主的な研修会を開催し、知識や能力の向上を図る。		
担当課	スポーツ振興課		

基本施策	◆スポーツ・レクリエーションの普及	評価	А			
項目	☆誰もがどこでも参加できる軽スポーツ・レクリエーションの普及を図ります。 ☆スポーツ推進委員と連携し、生涯スポーツ事業を推進します。 ・スポーツフェスティバルを開催し、各種種目協会、町体育協会、スポーツ推進委員会、レクリエーション 協会の協力により、幅広い年齢層を対象にスポーツへの関心を高め、交流の機会を提供します。 ・若年層・勤労者層のスポーツ活動への参加を促進するシステムを構築します。 ・「ロードレース」「一周駅伝大会」への幅広い層からの参加を促し活性化を図ります。					
平成28年 度の実績	・生涯スポーツ推進事業として、誰もが参加できるスポーツ広場を毎週実施。また、親子体操教室(バランスボール、ダンス)、親子スポンジテニス教室及び大会を実施した。 ・全国レクリエーション大会でウォークラリーとグラウンドゴルフを開催し、それぞれ650名、120名の参加者を集めることができた。 ・スポーツフェスティバルを開催し、市民が健康で充実した生活を送るためのスポーツの普及と振興を目的とした体験型スポーツイベントを開催し、昨年以上の来場者があった。 ・史跡めぐりウォーキングは、時期とコースを分け2回開催した。2回とも当初の定員を上回る30人以上参加申し込みがあり、満足度も90%以上となった。 ・森林ウォーキングは、開催時期を1週間早めて開催し、紅葉が楽しめる時期に開催した。昨年度より参加者が減ったものの、90%以上の高い満足度を得ることが出来た。 ・ロードレース大会は、特に親子の部に多くの参加があったこともあり、30回大会以降では最高の人数と組数であった昨年度をさらに上回る702人の参加があった。 ・一周駅伝大会も昨年度より2チーム多い42チームの参加申込があった。					
課題と 今後の 取組み	・参加者が固定しているスポーツ広場については、一定の役割を終えたものとして度からはその時間の中で軽スポーツの体験会などスポーツに関心を持ってもらう員と検討・実施していく。 ・親子体操教室、ノルディックウォーキング教室、森林ウォーキングなどの生涯ス進委員と連携して実施していく。 ・全県のレクリエーション大会(土岐市は、バウンドテニス会場となっている。)を関ていく。 ・「ロードレース」「一周駅伝大会」への幅広い層からの参加を促し活性化を図る。 ・各種大会やイベントについては、さらに多くの参加者があるよう積極的に取り組	企画をスポポーツ事業を ポーツ事業を	ーツ推進委をスポーツ推			
担当課	スポーツ振興課					

基本施策	◆スポーツを通じた交流の促進	評価	Α			
項目	・焼津市とスポーツ交流会で幅広い競技の交流を実施し、自主交流を促進します。 ・スポーツを通じた他地域との交流の拡大や地域の活性化を図ります。					
平成28年 度の実績	・5月に焼津市を訪問し、スポーツ交流(種目:バトミントン・インディアカ・グラウンドゴルフ・スポーツ推進員)を行い、両市で374名人の参加(土岐市123人)があった。 ・6月に中学生92名(3種目)が焼津市を訪問し、中学校スポーツ交流を行った(両市で292名参加)。 ・8月に土岐市のスポーツ少年団80名が焼津市を訪問し、スポーツ少年団交流を行い、空手やレクリエーションに両市195名が参加した。 ・9月に本市に焼津市から122名を迎え、土岐市から202名が参加(両市で324名)し、スポーツ交流(種目:卓球・インディアカ・グラウンドゴルフ・スポーツ推進員)を実施した。					
課題と 今後の 取組み	・40周年事業として、前期に両市の交流を深めるための記念事業を焼津市で開催・一般の交流会を9月に土岐市において開催する。 ・中学校、スポーツ少年団の交流会をそれぞれ土岐市において開催する。 ・交流会のあり方について、引き続き検討を行うとともに、各種目による自主交流		١٧,			
担当課	スポーツ振興課					

基本施策	◆体育施設の利用環境の充実	評価	А	
項目	・体育館等の計画的な改修・整備を行い、安全・安心な施設運営を行います。 ・利用者のニーズを把握し、学校施設開放の利用を促進します。			
平成28年 度の実績				
課題と 今後の 取組み	・適宜、施設の修繕等を実施する。			
担当課	スポーツ振興課			

土岐市教育委員会の点検及び評価について(総評)

岐阜聖徳学園大学 教授 秋山 晶則

このたび土岐市教育委員会作成の「教育委員会に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書(平成28年度実績)」並びに関係資料の数々を検討させていただく機会を昨年に引き続き得たことは、たいへん光栄であり感謝するとともに身の引き締まる思いである。特に、貴市においては、平成22年度に策定した教育振興基本計画「夢・絆プラン」に基づいて様々な教育施策を展開し、その点検及び評価を累積しつつ今日的課題や変動する社会情勢に対応するために必要な改善を行い、平成27年度からは新たな教育指針・後期計画を立案・スタートさせ、年々着々と事務事業を推進しておられることに敬意を表したい。こうした貴市の継続的・累積的な営みが、貴市のめざす姿「夢を持ち、人との絆の中で育ち合う『ひたむきな社会人』」の具現に着実につながっていくことを確信し、ご依頼に応えるべく、提示された教育振興基本計画の内容に基づいて、私なりの意見をまとめさせていただく。

1 「生きる力」の育成と今日的課題に応じる教育の推進

① 「確かな学力の育成」について

変化の激しいこれからの社会を生きる子どもたちに身に付けさせたい「生きる力」は、生涯にわたり実社会を主体的に生きていくための力である。貴市においては、学校教育の方針と重点の基本目標・教育方針に「生きる力」の育成を掲げ、特に、生きる力を知の側面からとらえた「確かな学力」の育成を学校教育の重点の一つに設定し、学ぶ楽しさのある授業・学び手の側に立つ学習指導の実現をめざしている。確かな学力を育む上で、知識や技能と思考力・判断力・表現力や学ぶ意欲などを総合的かつ全体的にバランスよく身に付けさせ、子どもたちの学力の質を高めていくという視点が重要である。貴市のアプローチは、そうした視点に立って実践上の課題の共有化を図り、市全体として確かな方向性をもって具体的な実践を積み上げていこうとするものであり、粘り強い取組による着実な成果が期待されるところである。

特筆すべき一つとして、市全体で取り組んでいる「授業トリプルクオリティ」の実践をあげたい。授業改善の基本として、意欲・規律、深い思考、学び方の3点を掲げ、各校の教職員が子どもたちと向き合い、確かな学力の育成に資する日々の教育活動を充実させようとする地道な取組に注目したい。これらの項目は、学習に取り組む基礎・基本として今後も継続して実践を深めていきたい内容である。市全体としてのこの取組の成果や課題を明らかにしていく一機会として、全ての幼稚園、小・中学校を対象に学校訪問が計画的に実施され、共通事項の取組状況や各園・学校のこだわりある実践内容の把握とともに指導助言が意図的・継続的に営まれていることは評価できる。また、研究指定校・園(28年

度は6校・2園)を設け、各校の研究実践を累積してその成果を広める発表の機会(28年度は2校)も計画的に展開されている。各学校においては、学び手である児童生徒に具体的な手だてをもって指導にあたるなど、一人一人の主体的な学習活動を促すとともに見届けや学び直しの場を工夫し、個に応じた指導援助の充実が図られてきていることも大いに評価したい。

今後は、授業改善の基本としての「授業トリプルクオリティ」の取組について、学力向上推進委員会のリーダーシップ機能を大切にし、学習意欲の向上や学習習慣の形成を図る取組をベースとしつつ、特に「深い思考」並びに「学び方」の具体的実践を各学校がより深化・発展させていくことを期待したい。その実践は、新しい学習指導要領が求める主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につながっていくものである。また、そうした取組が、学習内容として身に付けた知識や技能が生活や自らの生き方と結びついたり、知識や技能と思考力・判断力・表現力が相互に関連付けられたりするなど、深化、総合化されていく「確かな学力」の育成、さらにはキャリア発達や基礎的・汎用的能力の育成、ひいては「生きる力」の育成につながっていくと確信する。

この他に特記したい実績として、子どもの発達や学びの連続性を保障するため、特に義務教育への移行前後の接続期における教育課程・保育課程の在り方に目を向けた取組をあげたい。義務教育へのスムーズな導入と発達段階に応じたきめ細かな指導を充実するために、小学校入学前に身に付けておくとよい力を明確にしたアプローチカリキュラムが整備されたことは大きな成果である。今後はさらに保育園・幼稚園・小学校の連携を図って小学校スタートカリキュラムを作成し、それぞれのカリキュラムに基づいた教育・保育の実践を進めることで、保・幼・小の接続期のハードルが子どもの意識・行動のレベルでより低くなっていくことを期待している。

また、特別支援教育の充実を図るために、一人一人の児童生徒のニーズに対応できる支援員を引き続き配置するとともに、特別支援教育連携会議を機能させ、就学前の幼児・保護者に巡回相談や教育相談会を実施したり、「個別の教育支援計画」の様式を市として共通化したりし、就学前から一貫した支援ができるよう努めていることも評価できる。今後さらに、幼児児童生徒及び保護者へのよりきめ細かな支援を意図的・継続的・累積的に行っていくために、教育相談の窓口の一本化について検討したり、家庭環境の課題に配慮した連携・支援の在り方を探ったりしていくことは重要な課題である。

②「豊かで健やかな児童生徒の育成」について

社会において自立的に生きるために必要な「生きる力」を一人一人に育むという理念は、 今次改訂された学習指導要領においても引き続いて大切にされていることである。その「生 きる力」は、先の「確かな学力」と相まって「豊かな心」と「健やかな体」とによって総 合的に育成されるものである。「豊かな心」や「健やかな体」を育むことは、学習への意欲 を生み出し、「確かな学力」の育成につながる。それはまた、将来の職業や生活の基礎を培 うものであり、他の人々とともに豊かな人生を生きる力へとつながるものである。貴市が こうした考えを大切にされ、「豊かで健やかな児童生徒の育成」を「確かな学力の育成」と 並べて掲げて様々な施策を展開していることは高く評価したい。

貴市においては、各学校における道徳授業の充実や中学校区単位での地域ぐるみの道徳教育推進事業の推進を図り、さらには人権教育推進の一機会として「ひびきあいの日」の取組も継続的に実践している。そうした実践の優良校に対して「人権文化あふれる学校賞」や「ひびきあい賞」を位置づけ顕彰するとともに、各学校の取組を相互交流し、それぞれの学校の実践がより充実・発展していくよう努めている。もとより道徳教育・人権教育は、人間教育の普遍的で中核的な構成要素であり、自立した一人の人間として人生を他者とともによりよく生きる人格を形成することを目指すものである。こうした観点からも、引き続き地道に積み上げていただくことを期待したい。さらに、新しい学習指導要領において設置された「道徳科」の全面実施(小学校は次年度、中学校は再来年度)に向け、特にこれまでの取組の問題解決的な学習や体験的な学習の機会を積極的に生かし、「考え、議論する道徳」の授業が充実されるよう指導計画や指導方法の工夫改善を図られたい。

今日的な課題であるいじめ等の問題行動や不登校等への対応について、市として「土岐市いじめ防止基本方針」を策定し、各学校が「いじめ防止基本方針」を具体的な行動の面から見直しを図っていることは高く評価できる。また、いじめ等の発生事案の解決に向けた取組が、基本方針に基づいてそれぞれの学校を中心に組織的になされていることをうかがうことができ、今後も絶えず基本方針に立ち返った取組を着実に継続されたい。

この他に特記したい施策として、地域人材の積極的な活用を促す「はつらつ人材派遣事業」の展開とそれを生かしたキャリア教育の推進がある。発達段階に応じて勤労観や職業観を育む機会として目常活動や体験活動の充実を図るとともに、全中学校で地元の職業人を講師に招いて職業講話や生き方教室を実施したり、全小学校で将来への夢を考える「夢教室」を開いたり、ボランティア登録を活用して地域活動への積極的な参加を促したりするなど、市内の全児童生徒が共通してキャリア教育の視点に立った学びを計画的に進めていることは高く評価したい。こうした取組は、新しい学習指導要領が求めている「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」という視点でとらえた資質・能力「学びに向かう力や人間性等」の涵養に結び付くものであり、大切にしていきたい。

さらに、健やかな体づくりへの取組に関わって、継続的に栄養教諭の学校訪問指導を実施し、アレルギーへの対応を丁寧に行ったり、歯磨き指導の充実を図ったりする努力が積極的になされている。また、ジュニアスポーツ指導者研修会を実施し子どもたちに直接関わる指導者の質の向上を図ったり、子どもたちがスポーツに触れ合う親子教室やスポ少行事を開催したりするなど、市全体として心身ともに健康な体づくりができる基盤がつくられつつあることは評価できる。

知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成が求められる中で、貴市の「豊かで 健やかな児童生徒の育成」は、自立する力の基礎・基本としての「徳・体」に焦点を当て た施策展開ととらえることができる。そうした事業実践が、一人一人の自立する力の基礎・ 基本となる他者と関わり合い認め合う力、思いやりの心、自己コントロール・自己管理の 能力、食・生活習慣の形成、健康増進・体力向上などに着実につながっていくよう、今後 も地道に実践を積み上げられたい。

③ 「教育環境の整備・充実」について

学校施設は、子どもたちが一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、「生きる力」をは ぐくむための教育環境として重要な役割を果たしている。さらに、地震などの災害発生時 には地域住民の応急避難場所としての役割をも果たすなど地域のコミュニティの拠点であ る。それゆえ、地域の拠点としての安全性の確保はもちろん、子どもたちが生き生きと学 習や生活を行うことのできる豊かな施設環境を確保し、教育内容・方法の多様化へ対応す るための施設機能を備えることが必要であり、「教育環境の整備・充実」は行政として極め て重要な課題である。

貴市においては、計画的な耐震化工事により平成 27 年度に耐震化率 100%をすでに達成し、その後にはプールの改修やトイレの洋式化を計画的に取り組むとともに校舎の老朽化による大規模改修についても検討を進めていることは評価できる。また、県・市・警察署との連携・協働の下に危険箇所点検を実施するとともに、通学路安全推進協議会を機能させ、危険箇所対応策を確認して改善を図り、さらにホームページに掲載するなど、継続的な取組も高く評価できることである。今後も積極的な見直しに努めていただきたい。

また、幼児の教育環境の充実に力を入れ、全ての公立幼稚園での3・4歳児受け入れを 実現するとともに、認定こども園の整備を市全体で段階的に進めていることも高く評価し たい。

教育情報化の推進に対応した教育環境の整備・充実については、次期学習指導要領が目指す「主体的・協働的な学びを通じて、一人一人の個性や能力を発揮できる新しい学びの創造」や、「ICT の活用により子どもの興味・関心を高め、子どもたちが分かりやすい授業の実現」のために不可避の喫緊課題である。貴市においては、情報機器の更新計画を策定したり、タブレットの導入に向けた検討委員会を立ち上げたり、時代に即した情報機器整備の方向性に配慮がうかがえるところである。その整備には継続的な予算措置が必要であるため財政負担も大きいが、市をあげて学校におけるICT環境の安定的かつ計画的な整備を推進していただくよう期待したい。教育は未来への先行投資であり、貴市が教育振興基本計画に掲げている『織部の地で、未来を築く人づくり』に向かって教育環境の整備・充実に引き続き努められるよう願っている。

④ 「教職員の資質・指導力の向上」について

子どもたちに質の高い教育を提供したり、様々に起こりうる教育課題に適切に対応したりするためには、教職員の資質や実践的な指導力の向上が不可欠である。また新たな課題

として小学校における外国語教育の教科化、道徳教育の充実、特別な支援を必要とする児童生徒への対応、ICTの活用、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善等に対応できる力を身につけることも求められている。貴市においては、「経験年数や職務に応じた研修、教育の今日的課題に対応する研修の充実」「教科の専門性と授業力の向上」さらには「児童生徒の内面の理解を深め、学級経営力の向上を図る研修の充実」「広報活動の充実」を基本施策として掲げ、教職員の資質・指導力の向上を図るために様々な事業を展開されており、その成果が期待されるところである。

貴市で実施してきた「初任者研修」、「2 年目研修」の充実、「学力向上推進委員」の資質向上、「各種主任研修会」の研修内容の充実、教育研究会への適切な指導者の派遣等の各充実策は、近年の教職員の大量退職、大量採用により教職員の世代交代が進む中で、経験年数や職務に応じた研修であり、大いに評価できる。さらに今後、教員全体の授業力や学級経営の指導力のレベルアップを目指すためにも特に若い教員の「経年研修」の在り方について工夫改善を図り、経験に応じた実践的指導力が着実に高められることを期待したい。

また教科の専門性と授業力の向上を図る取組として、貴市では小中の連携による9ヵ年を見通した計画的、系統的な指導実践がなされている。平成27年度には土岐津小・中学校において合同の教科部会や授業研究等をもって学習指導の充実を図る取組が進められた。さらに、平成28年度には濃南小・中学校においても実践を通して学習指導の充実が図られるなど、他校への広まりが見られたことは評価したい。小中連携によるこの取組が、教科の専門性と授業力の向上につながることを期待したい。

「児童生徒の内面の理解を深め、学級経営力の向上を図る研修の充実」について貴市では、hyper-QUアンケートを活用して生徒指導・学級経営の充実を図っている。教員がアンケートの結果を丁寧に分析するとともに、指導の在り方を検討した上で生徒指導や学級経営に活用することが重要であるが、その際、各小中学校に結果分析・助言のための講師の派遣を年に2回行っており、大いに評価できる。

広報活動の充実に関わっては、多忙な教育現場の中で教育に関する新しい情報や先進的な教育実践などの情報を入手することがなかなかできないところであるが、貴市では教職員が求めているような教育関係の様々な情報を積極的に広報「教育とき」に掲載し発行していることが素晴らしい。貴市の施策の一つとしてぜひ継続したい。

2 教育コミュニティの確立と生涯にわたる学習・文化・スポーツの推進

(1) 「子育て支援体制の充実」について

児童虐待をはじめ、不登校、少年非行の低年齢化等、支援を必要とする子どもや家庭をめぐる問題はますます複雑化、深刻化する傾向にある。その背景として少子化、核家族化、都市化、情報化等の経済社会の変化や、人間関係の希薄化、地域における地縁的なつながりの希薄化などにより、家庭や地域社会における「教育力」の低下が指摘されている。その中で、家庭環境は子どもの基本的な生活習慣の確立や規範意識の向上など重要な役割を

もっており、子の誕生から自立まで継続して支援していくことの重要性が増してきている。 また、家庭内だけではなく、地域や学校をはじめ他との連携を図りつつ市全体で子どもを 健やかに育てていく環境を充実させていくことが重要である。

貴市の「夢・絆プラン」後期計画においては、「子育て支援体制の充実」を重点施策の一つに掲げ、その推進に当たり「家庭教育を学ぶ機会の充実」、「PTA活動への支援体制の充実及び指導者の資質の向上」、「子育てを支援する地域社会の形成」、「放課後教室の推進と充実」の4つの柱を設けて意図的・継続的に施策の展開を図っており、その成果が大いに期待されるところである。

家庭教育を学ぶ機会の充実に関わっては、子どもの発達の段階に応じて家庭での子育ての充実を図るための様々な事業を展開し、親や保護者のニーズに応えるよう努めている。これまでの「乳幼児音楽教室」と「あすなろ乳幼児学級」とを統合した「乳幼児学級てくてく」、小学生の保護者対象の「子育て講座」、幼稚園、小・中学校の保護者による「家庭教育学級」、企業で働く人を対象にした「職場で学ぶ家庭教育理解講座」など、幅広く実践されていることは高く評価したい。また、3歳児までの保護者を対象に、発達段階に応じた子育てのポイントをホームページに掲載したり、節目の月齢・年齢になった時に対象家庭に通信文書を発送したりして、きめ細かな子育て支援を積み上げていることは特筆すべきである。今後はこうした子育て支援の取組について、各事業の目標の具体化や企画運営の工夫改善を検討するとともに客観的な事業評価の在り方も工夫し、各講座・教室が一層市民のニーズに応える充実した内容になっていくことを期待したい。

PTA活動への支援や会員の学びの充実に向けては、28年度のテーマに沿った研究大会や研修会での講演、情報モラルをめぐる問題といった今日的な課題をテーマにした研修や講演を行うなど市民啓発に努めていることは評価できる。こうした実践が継続されることによって保護者の意識や行動の変容がもたらされ、安全・安心な環境づくりの推進につながっていくことを期待したい。また市PTA連合会の活動自体の必要性や単位PTAの会長等の選出にかかわる課題等も出されているので、連合会の存在意義や活動内容等を会員にわかりやすく伝え、児童生徒のための活動であることを理解してもらえるような働きかけの方法や内容を検討されることを期待したい。

家庭の教育力を高めるために設定された「家庭教育トリプルアクション」については、様々な会議等の資料や案内送付用の文書等に「家庭教育トリプルアクション」の文言を印字するなど、その取組内容の周知に継続して努めていることは評価できる。市民の認知度がより高まって実践の広がりにつながっていくことを期待し、今後も継続して周知を図りたい。

子育てを支援する地域社会の形成に向けては、その柱として「青少年の健全育成の推進」を掲げ、青少年育成市民会議や子ども会連合会など青少年の健全育成を目指す諸活動の支援を意図的、計画的に進め、大人や子どものリーダーの養成とともに健全育成の土壌づくりを地道に行っていることは大いに評価できる。中でも様々な機会をとらえ「土岐市あい

さつで一」の展開を学校、家庭、地域が一体となって実践していることは大いに評価したい。今後も継続したい取組である。また、乳幼児期から学童期、青年期の図書館利用の充実も柱に掲げ、その推進を図るために第二次子ども読書活動推進計画を策定し、子どもの読書活動を推進していることも高く評価したい。中でも、図書館司書による出張読み聞かせの取組や定期的な図書の配本は大いに評価できる。

地域の実践力を高めるために設定された「地域教育トリプルプラン」の取組については、 様々な機会を通じて行動内容の周知に努めており、今後は、諸団体の諸活動とも積極的に 連携・協働しながら地域ぐるみで具体的な行動が進展していくことを期待したい。

放課後教室の推進と充実については、学校の授業終了後の児童の学習の場として市内全小学校に教室が設置されており、異年齢交流や地域の指導員・支援員とのふれあい、チャレンジデーと称する特別教室など種々の体験学習・活動を工夫して実践を積み上げていることは評価される。特に、夏季休業中には市内の高校生が臨時指導員として児童の活動支援をする取組などが実施されており、そうした地域人材を活用する事業展開をさらに工夫して青少年のふれあいを創出し、青少年の健全育成につなげていきたい。今後は、参加児童数の増加や発達障がいの児童の参加増が予想されるので、余裕教室の利用による児童一人当たりのスペースの確保や臨時スタッフの増員による体制を充実させることを期待したい。

② 「地域づくり型生涯学習の充実」について

少子高齢化の進行、家族集団や地域社会における人と人との直接的なコミュニケーションの希薄化など、種々の要因が重なり合って社会から孤立する傾向の人が増えている。こうしたなか、人と人が様々な形でつながった新たなコミュニティを構築し、相互の信頼感に裏付けられた人間関係の「絆」を蓄えた地域社会の形成が強く求められている。加えて、社会の成熟化、高齢化の進展に伴い、生きがいづくりや社会参加による自己実現に対するニーズが高まってきており、個々人の生涯学習の成果などを生かして、子育て、福祉、環境、まちづくりなど身近な地域における課題の解決につなげていくことが期待されている。個々人が習得している知識、技術、経験を積極的に役立て社会参加・参画していけるような様々な活動をそれぞれの地域の実態に応じて創り出し、人々の社会的生活の充実を図るとともに地域への帰属感・所属意識の向上を目指していく「地域づくり型生涯学習」の充実は今日的な重要課題である。

貴市においては、地域づくり型生涯学習の充実を教育振興の重点の一つに位置付け、その推進に当たり公民館等を活用した拠点づくりと地域の絆づくりを柱に掲げている。

その拠点となる公民館が互いのネットワークの構築や指導者の育成を進めるために主事会や館長会を窓口とした情報交換や研修会を定期開催したり、広い視野を求めて県の研修会に主事を参加させたりして、公民館活動の充実に継続して努めていることは評価できる。さらに、公民館講座の活性化を図ったり、地元出身者を講師に招くことで市民大学講座の

充実に努めたりしていることも評価したい。何よりも高齢者大学を開講し、より幅広い年 齢層に目を向けたことは大変意義深い。

また、各地域の絆づくりのために、各公民館のまつりやミニコンサート、ふれあいキャンプ、花いっぱい活動など、それぞれの伝統と創意工夫を大切にしながら活動を展開し、その中でボランティアの活躍を創出し、年を追ってボランティア組織が拡大していることも高く評価したい。特に、中学生が公民館行事に積極的に参加することを通じて、「当てにし、当てにされる」地域のつながりを育んでいる点に注目したい。今後は、公民館の活動をより充実、発展させていくためにも、公民館ネットワーク機能を一層強化し、各公民館の活動を有機的につなげていくことで、活動の創意工夫、改善、新たな創造が図られていくことを期待したい。そのために、中核となる中央公民館の役割の明確化や指導性の発揮、各活動への中学生の参加から参画への活動拡大について実践的にアプローチしていただくとともに、指導者バンク登録者のおためし講座の実施などに見られる人材発掘に向けての努力を継続していただきたい。

なお、この間、公民館施設の修繕工事に速やかに着手し、事業推進および改善の拠点の 安全な活用に向けて努力をしてきたことも大きく評価したい。まだ危険な状態の外壁等が 残っているとのことなので、今後も迅速に安全な環境整備の推進をお願いしたいところで ある。

図書館を利用した生涯学習の充実については、館内の絵本書架の更新、郷土史料の整理・充実など、施設の整備と利便性の向上に努めたり、講習会、各種イベント等を開催して読書の啓発、図書館の利用促進などを継続的に進めたりしていることは地道な取組として評価できる。また、乳児4か月健診でのブックスタートや読み聞かせボランティアの取組なども継続され、幼児からの大人も含めた読書に親しむ習慣づくりにつながる読書環境の充実に資する事業として評価したい。さらに、安全でより快適な環境づくりとして書架の照明・空調設備の改善を進めていることは公民館と同様に高く評価したい。今後は公民館活動と同様に中学校の図書館充実とネットワーク化や司書派遣事業の充実など、公民館活動や「文化芸術に親しむことのできる環境づくりの推進」分野の施策とも連携しながら、より子どもたちの活動が広がることを望みたい。

もとより地域における様々な活動は、人々が互いに顔の見える距離でかかわり合い、つながりを創り出していくものである。そうした「かかわり」や「つながり」が、新たなコミュニティと相互の信頼感を築き、ひいては「当てにし、当てにされる」人間関係の「絆」、ソーシャル・キャピタルを蓄えた地域社会の形成につながっていくことを期待したい。市民の学習ニーズは多様化、高度化し、学習への欲求や活動への参加意識も変化する中で、地域づくり型生涯学習に資する支援を行っていくために重要なことは、企画・立案から運営、評価にいたる一連の過程において市民が主体的、積極的に参加・参画していく学習機会の提供を工夫していくことである。こうした活動の積み上げにより、市民ニーズに一層応える学びの場が創出され、人のつながり・絆づくりの強化、地域づくりにつながってい

くことを願っている。

③ 「文化芸術活動の推進」について

社会のしくみの再構築が進み、価値観が変化する中で、一人一人が楽しさや感動を味わい、精神的な安らぎを感じつつ自分らしく生き、活力を持続していくためには、文化芸術はたいへん重要なものである。多様性と創造性を柱とする文化芸術は、豊かな人間性を育み、一人一人の心と生活にゆとりと潤いをもたらし、人と人との相互理解や心のつながりを深め、人々が暮らすまちに潤いと連帯感を創り出していくものである。それゆえ、文化芸術活動は、心豊かな生活を実現していく上で不可欠で、豊かな社会を実現していくために大切な役割を担うものである。貴市がその推進を教育振興の重点施策の一つに掲げ、市民が身近なところで文化芸術を鑑賞し、参加し、創造することができる環境の整備や伝統文化の保存・継承、文化財の保護・活用を進めるために種々の事業を展開いていることは、素晴らしいことである。

貴市では、「文化芸術に親しむことのできる環境づくりの推進」を柱にして様々な施策が展開されている。市文化振興事業団とも連携して質の高い多様な芸術文化の提供を積極的に行い、28年度も幅広い年齢層それぞれに相応しい様々なジャンルの事業を展開している。メディアによって人気を得ているアーティストや名のある芸術家や団体を呼び、市民に広く「生」の文化芸術に触れさせることが出来る力は評価したい。また、市民の文化芸術活動の支援についても、文化団体連盟祭、音楽祭、文芸祭、美術展等を開催し、市民の文化芸術活動の発表の機会を積極的に設けている。加えて、少年少女合唱団等、青少年の文化芸術活動への支援を推進したり、ブラスの集いや夢コンサートなどの市民参加型事業を展開したりするなど、文化芸術活動の振興に力を注いでいることは高く評価したい。

さらに、「文化財の保護・活用、伝統文化の保存・継承」を柱に掲げ、種々の事業を展開している点も評価できる。特に、図書館と連携して郷土資料の展示や郷土史調査相談を行ったり、伝統文化の一つである中馬馬子唄や流鏑馬行事の保存会だけでなく、新たに打帷子保存会への支援を進めたり、地道な取組が行われていることは評価したい。貴市の誇れる伝統として千年を超える歴史のある美濃焼については「織部の里」の施設を活用し、初心者向けの古文書講座を開いたり、史跡案内を実施したりしている。美濃焼織部は貴市ならではの伝統文化である。子どもたちに誇りを持って継承できるような展開を期待したい。また、埋蔵文化財保護として妻木平遺跡などの調査整備を進めたり、文化財保護法届出件数が多くなったり、地道でありながら大変重要な活動に取り組まれている。こうした地域の伝統文化の継承・振興や郷土資料・埋蔵文化財の保存・収集・整理・活用等は、子どもたちはじめ市民のアイデンティティ醸成につながるものである。今後さらに、郷土の歴史や文化を体感できる取組をより工夫するなど、地域住民と協働して地域文化の継承と振興を図っていくことを期待したい。

もとより文化芸術は、人々を惹き付ける魅力や社会への影響力をもつ「ソフトパワー」

である。その活動は、人間が人間らしく生きるための糧であり、人々が協働し共生する社会の基盤を形成し、質の高い経済活動の創造にもつながっていく大切なものである。貴市の様々な取組が、文化芸術を身近に感じられる環境づくりや市民の自主的かつ創造的な活動の推進、市民の郷土愛の高揚に一層寄与していくものとなるよう期待している。特に、次代を担う子どもたちが、本物の文化芸術や伝統文化に直接触れたり、地域の文化・伝統に関わる創造活動に参加したりすることにより、多くの感動体験を得て、感受性豊かな人間に成長するよう願っている。

④ 「スポーツの推進」について

スポーツは、豊かで活力に満ちた明るい社会を形成するものであり、一人一人の心身の 健全な発達に必要なものである。このことから、市民がスポーツを生涯にわたり継続的に 実践できるように人的・物的環境の整備や自発的なスポーツ活動への支援の充実が求めら れる。貴市のスポーツの振興施策「市民がスポーツに親しめる体制、環境づくりの推進」 は、その取組の努力が各種協会主催の様々なスポーツ教室やスポーツ大会などに成果とし て表れてきている。

「市体育協会等の活動支援と連携強化」では、市民総合体育大会(春季・夏季・冬季大会)への市民の参加が多数あったこと、東濃総合体育大会で昨年度に引き続き総合優勝したこと、県民スポーツ大会で2年連続の総合5位に入賞したことなど、継続して競技スポーツの強化・普及を図ったことにより、スポーツに対する市民の意識が高まったことの表れと評価したい。

「スポーツ指導体制の充実」については、スポーツ振興を図る上で、指導者を育成することやスポーツ団体の自立をさせることは、非常に大切なことである。貴市はスポーツ推進委員研修会を開催したり、今年度より県・東海四県研究大会に参加したりするなどして、指導者のレベルアップを図ろうと努力したことも評価したい。その結果、昨年度に引き続き独自の研修会の開催を通してイベント・教室を企画・運営する力が向上したことは大いに評価できる。

「スポーツ・レクリエーションの普及」については、市民が健康で充実した生活を送るためのスポーツの普及と振興を目的とした体験型スポーツイベントとしてのスポーツフェスティバルで、昨年度より多くの来場者・参加者があったことは、担当としての熱意と工夫と努力の成果と思われる。特に全国レクレーション大会において土岐市会場として、グラウンドゴルフとウォークラリーを開催し多くの市民の参加を得たことは大いに評価できる。また史跡めぐりウォーキング、森林ウォーキングについても、開催の時期やコース等を工夫・改善することによって参加者の増加や参加者の満足度の向上に結び付いたことは評価できる。今後は、ロードレース大会、そして土岐市一周駅伝大会についても、幅広い年代の市民の参加があるように、一層の工夫と努力を期待したい。

「スポーツを通じた交流の促進」では、スポーツ少年団や中学生、一般の市民が焼津市

に出かけて交流したり、焼津市から市民を迎えたりしており、大いに振興が図られている。 このことは市民スポーツの活性化につながることであり今後も継続していただきたい。今 後、40 周年事業としての記念事業も計画されており、より多くの市民が気軽に参加できる ように工夫していただくことを願う。

「体育施設の利用環境の充実」については、スポーツ振興を考えたとき、活動場所の 安心・安全を確保することが重要であることは言うまでもない。今後とも限られた予算 の中ではあるが、改修・整備に努めていただきたい。

教育委員会に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書 (平成28年度実績)

> 発 行 日/平成29年9月 編集発行/土岐市教育委員会 庶務課

 \mp 5 0 9 - 5 1 9 2

岐阜県土岐市土岐津町土岐口2101番地

電話番号:0572-54-1111 (代表)

E-mail: syomu@city.toki.lg.jp